

平成 24 年 5 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 24 年 5 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 24 年 5 月 12 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 議 員	1
3	欠 席 議 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 24 年 5 月 12 日
開催場所 大阪府議会 2 階 第 1 委員会室
開会時間 午後 1 時 11 分開会
閉会時間 午後 3 時 47 分閉会

議 第

- 第 1 松井委員（広域産業振興担当）挨拶
第 2 竹山委員（広域産業振興副担当）挨拶
第 3 調査事件
広域産業振興の推進について
エネルギー関連について
その他

○出 席 議 員 (19 名)

1 番 大 井 豊	11 番 藤 井 訓 博
2 番 吉 田 清 一	12 番 大 野 ゆきお
3 番 菅 谷 寛 志	13 番 日 村 豊 彦
4 番 山 口 勝	14 番 山 口 信 行
5 番 中小路 健 吾	15 番 吉 井 和 視
6 番 上 島 一 彦	16 番 尾 崎 要 二
7 番 杉 本 武	17 番 福 間 裕 隆
8 番 富 田 健 治	18 番 山 口 享
9 番 横 倉 廉 幸	19 番 福 山 守
10 番 吉 田 利 幸	

○欠 席 議 員 (1 名)

20 番 竹 内 資 浩

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員（広域産業振興担当）	松 井 一 郎
広域連合委員（広域産業振興副担当）	竹 山 修 身
本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	桑 野 正 孝
本部事務局次長（調整担当）	村 上 元 伸
本部事務局総務課長	田 中 基 康
本部事務局企画課長	亀 澤 博 文
本部事務局計画課長	立 石 和 史
本部事務局国出先機関担当課長	中 谷 文 彦
本部事務局参事（官民連携担当）	森 健 夫
本部事務局課長（滋賀県担当）	富 永 重 紀

本部事務局課長（京都府担当）	中 島 貴 史
本部事務局課長（大阪府担当）	松 本 正 光
本部事務局課長（兵庫県担当）	橋 本 正 人
本部事務局課長（和歌山県担当）	田 嶋 久 嗣
本部事務局課長（鳥取県担当）	亀 井 一 賀
本部事務局課長（徳島県担当）	折 野 好 信
本部事務局課長（大阪市担当）	間 嶋 淳
本部事務局課長（堺市担当）	垂 井 究
広域産業振興局長	金 田 透
広域産業振興局産業振興総務課長	村 上 和 也
広域産業振興局産業振興企画課長	小 野 英 利
広域産業振興局新商品調達認定制度課長	棗 一 彦
広域産業振興局ものづくり支援課長	讚 岐 富 男
広域産業振興局合同プロモーション課長	永 井 隆 裕
広域産業振興局参事（大阪市）	青 池 智 史
広域産業振興局参事（堺市）	西 川 明 尚
広域産業振興局参与（滋賀県）	中 山 久 司
広域産業振興局参与（京都府）	岡 本 圭 司
広域産業振興局参与（兵庫県）	赤 木 正 明
広域産業振興局参与（鳥取県）	明 里 利 彦
広域産業振興局参与（徳島県）	久 住 武 司
広域環境保全局温暖化対策課長	市 木 繁 和
広域環境保全局参与（大阪府）	山 本 達 也
広域防災局防災計画参事	上り口 豊

○会議概要

午後1時11分開会

○委員長（吉田利幸） それでは、ただいまより関西広域連合議会総務常任委員会の開会をいたします。

なお、スタイルのほうはエコスタイルで、既にもうそれぞれの府県庁でもそのようになっておると思います、府庁でもそうですが。そういうことをご了解いただきたいと思います。

それでは、最初に理事者側を代表いたしまして松井広域連合委員から、一言ごあいさつを願います。

松井委員、どうぞ。

○広域連合委員（松井一郎） 関西広域連合議会総務常任委員会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

連合議会の皆様におかれては、各府県議会の議員活動に加え、関西全体のためにご尽力いただいていることに厚く感謝をいたします。

さて、今回の調査のテーマの1つであり、私が担当をいたしております広域産業振興分野では、関西のさまざまなポテンシャル、関西全体の活性化につなげていくための旗印として、本年3月に関西広域産業ビジョン2011を取りまとめ、連合議会のご議決をいただいたところでもあります。今年度からはビジョンに基づき、具体的な事業を進めておりますが、より実効が上がるよう、今般、学識経験者や経済団体にもご協力をいただき、事業の評価・検証とビジョンの推進を目的とする推進会議の設置をいたしました。また、この4月から新たに鳥取県、そして大阪市と堺市が広域産業振興分野に参画をし、推進体制の充実が図られたところです。大変心強く思うとともに、大きく期待をいたしています。

今回、もう一つのテーマであるエネルギー関連につきましては、この夏の電力需給が全国でも関西が最も厳しい見込みであり、広域連合においてもこれまで以上に対応が必要と認識をいたしております。現在、国でも需給検証委員会が精力的に開催をされていますが、広域連合としても需給見通しの理解を深めるため、5月8日、専門家にご参画をいただき、広域連合の電力需給等検討PTを設置し、需給見通しの細部について詳しくお聞かせをさせていただいているところでもあります。

本日は、関西電力の香川副社長にもご出席をいただき、現時点における需給見通しをご説明していただくので、広域連合議会としても十分にご議論をいただきたいと思います。これからも広域連合委員として、関西の元気、元気にしていくための責務を果たしていく所存であります。今後とも議員各位のご指導をよろしくお願いをいたします。

○委員長（吉田利幸） それでは、引き続きまして、本日は4月23日付で加入されました竹山広域連合委員も、連合議会に初めてということでご出席をいただいております。竹山委員から一言ごあいさつをお願いをいたします。

竹山委員。

○広域連合委員（竹山修身） 堺市長の竹山でございます。広域連合議会の委員の皆様方には、堺市が早期に広域連合に加入できる機会をいただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。そのような中で、私も広域産業分野の副担当委員としてこの委員会に出席させていただくことになりました。よろしくお願いをいたします。

皆さんご承知のように、堺市は中世から南蛮貿易を行っておりまして、諸外国とはものづくりを初めとしたいろいろな交流がございます。そして鉄砲から刃物、そして現在では自転車、それに及ぶものづくりの技術がございます。ぜひ広域連合の皆さん方と、そういうふうなものづくりの連携も密に図っていきたいというふうに思っております。また、先ほども申しましたように、アジア及び特にASEAN諸国との経済交流が盛んでございます。ベトナムとは経済ミッションも毎年実施しているところでございます。幾多のミッションの成果があらわれているところでございます。また、昨年にはシンガポールの総領事館が堺に来ております。そういう意味から、皆さん方とともに、ASEANとの経済交流を強化できるのではないかとこのように思っているところでございます。これらの取り組みを推進することによりまして、関西広域産業ビジョン2011で示されている関西の将来像の実現に向けまして、本市の取り組みと関西広域連合の取り組みを、うまくベストミックスしていきたいというふうに思っております。そのためにも、私も広域産業分野の副担当委員としまして、ここにおられる担当委員の松井知事さんや、大阪市長の副担当委員の橋下市長さんとも十分に連携しながら、広域連合議会の皆様方と活発な議論を重ね、よりよ

い成果を上げてきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（吉田利幸） ありがとうございます。ご苦労さまです。

それでは、本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付いたしておりますので、ごらん願いたいと思っております。

それでは、調査事件についてでございます。

本日は、広域産業振興及びエネルギー関連について調査事件といたします。

まずは、広域産業振興について説明を聴取した後、質疑を約1時間をめどとして行います。

それでは、広域産業振興の推進について、金田広域産業振興局長からの説明を願います。金田局長。

○広域産業振興局長（金田 透） 広域産業振興局長の金田でございます。

関西広域連合議会の議員の皆様方には、平素より広域産業の振興に当たりまして、格別のご理解、ご協力を賜っていることにつきまして厚く御礼を申し上げます。

先ほど、松井委員のごあいさつにもありましたとおり、広域産業分野には本年4月から鳥取県が、そして今般新たに大阪市さんと堺市さんが参画され、体制強化が図られたところでございます。新しいメンバーとともに、これまで以上に施策の推進に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は広域産業振興分野の取り組みの現状等について報告の機会をいただき、ありがとうございます。お聞き取りのほど、よろしくお申し上げます。座って説明させていただきます。

お手元のほうに参考資料といたしまして、関西広域産業ビジョン2011の概要版をお配りしてございます。同計画につきましては、3月に広域産業振興分野の分野別計画といたしまして、連合議会のご承認をいただいたところでございます。このビジョンでは、関西の目指すべき3つの将来像と、関西の持つ産業集積やインフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化や国際競争力強化の実現に向けた4つの戦略の取り組みをいたしております。そして今般、ビジョンを絵にかいたもちに終わらせないということで、広域連合の外部の方から取り組みの評価や検証をいただくことはもちろん、経済団体や大学を初め関係機関との連携によりまして、事業化に結びつけていくこと、これは本当に重要だという観点から推進会議を設置いたしましたところでございます。

資料1をごらんください。

この会議の役割は2つございまして、1つがビジョンに基づく具体的な取り組みの検証・評価とビジョンに関する意見交換でございます。1つ目の検証・評価につきましては、毎年度実施する事業の目標設定とその評価につきましてご意見をいただくことといたしております。それと、ビジョンに関する意見交換、こちらにつきましては、今年度の事業あるいは来年度以降の事業につきまして、さらなる事業を推進していくために、いろんなご意見やご提案をいただきたいというふうに考えております。スケジュールにつきましては、9月に中間評価と来年度の事業につきまして、そして3月には期末評価と来年度事業の目標設定についての意見交換を予定しておりますが、必要に応じて適宜開催をしております。今年度につきましては、去る5月8日に第1回の会議を開催したところでございます。

当日の会議では、ビジョンの広報、周知にもっと注力すべきである。あるいは、事業推進に当たっては、経済団体や国としっかり連携していくべきというようなご意見を種々いただいたところがございます。こういった意見を踏まえながら具体の事業化を進めていきたいというふうに考えてございます。

また、評価の目標につきましては、ビジョン具体化の初年度ということもございまして、専門家の意見を伺った上で、これから事業方策を検討するものというのも多くございますので、現時点においてはアウトカム指標まで設定するのは困難なものもございまして、今後、事業進捗を図る中で、さらにもう一步踏み込んだ目標設定をしていきたいというふうに考えております。

それでは、資料の2のほうをお願いいたします。

広域産業振興局のほうでは、事業内容につきましてよりわかりやすく皆さんにご理解いただけるようにということで、各事業別にその趣旨、現状課題、スケジュール等を記載した事業計画を策定をいたしております。記載内容につきましては、昨年度の予算審議の際にご説明させていただいたものでございますけれども、各事業項目に⑥目標のこの欄がございます。この部分が先ほど申し上げました推進会議の意見交換等を踏まえて設定したものでございます。事業計画につきまして、予算審議の後に若干、具体化が進んでいるものもございまして、それを中心に説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

ビジョンの着実な推進の(1)ビジョン2011の広報・進捗管理でございます。ビジョンなど広域産業振興分野の取り組みにつきまして広く知っていただき、協働取り組みの創出につなげるためにもパンフレット等の広報ツールを作成し、シンポジウム等によって効果的にPRしていきたいというふうに考えております。現在確定しているものとしたしましては、6月11日に近畿商工会議所連合会の総会の場をおかりいたしまして、ビジョンを初め、広域産業振興分野の取り組みについてPRすることといたしております。

4ページをお願いいたします。

戦略1、世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境、機能の強化に基づく事業といたしまして、(1)産業クラスター連携事業と、5ページに記載の(2)科学技術基盤活用促進事業、これを実施することといたしております。このうち(2)の科学技術基盤活用促進事業についてでございますが、兵庫県のSPRING-8やスーパーコンピュータ京等の科学技術基盤を活用いたしまして、関西の産業界の技術面での国際競争力の強化を図るため、活用促進のためPR事業を実施する予定でございます。現在、9月6日、7日に神戸で開催予定されております国際フロンティア産業フェスタ2012において、局の取り組みといたしまして広報活動を行うことといたしております。

6ページをお願いいたします。

戦略2、高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化に基づく事業といたしまして、国内外での合同プロモーション、あるいは7ページにありますビジネスマッチングの促進、9ページの公設試験研究機関の連携、こういったものを予定しているところがございます。この中の7ページの(2)ビジネスマッチングの促進についてでございますが、例えば鳥取県さんのほうからは、域内企業のアジアビジネス拡大の一環といたしまして、域内企業を対象としたロシアに関するセミナー等商談会の開催、こういったことに

ついでのご提案をいただいているところでございます。

また、(3)、9ページの公設試の連携の関係でございますが、広域連合の構成団体の公設試験研究機関がそれぞれ保有しております機械、機器の利用料金等について、4月1日から区域内の企業については割り増し料金を解消しましょうということでスタートをしております。この1カ月間の実績でございますけれども、約200社の企業がそのメリットを享受いただいている状況でございます。

戦略3、関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化に基づく事業としましては、(2)の新商品調達認定制度によるベンチャー支援を実施することといたしております。このうち新商品調達認定制度につきましては、昨年度省エネ、防災をテーマに募集を行いました。本年4月に省エネで9件、防災で21件の30事業者について認定をいたしたところでございます。認定期間は2年間となっておりますので、今後、構成府県におきまして新商品の随意契約による発注でありますとかPRに努めるなど、中小企業の販路拡大を支援してまいりたいというふうに考えております。

14ページをお願いいたします。

戦略4でございます。企業の競争力を支える高度人材の確保・育成に基づく事業につきましては、(1)人材育成に向けた検討を掲げてございまして、これは今年度中に人材の確保・育成方策を取りまとめる予定でございます。

以上で広域産業振興局の取り組みの現状等についての報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（吉田利幸） それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

上島委員。

○上島一彦委員 以前の委員会でも指摘をさせてもらった件なのですが、関西の広域産業ビジョンの中で、今、具体的な課題として関西イノベーション国際戦略総合特区が指定を受けて、しかしこれを3府県、3政令市の問題だけじゃなくて、7府県全体にどういった経済的な波及効果、オール関西にもたらすかという視点で、実際、国際戦略総合特区規制緩和を、いかにして企業を誘致していったら、関西の経済を底上げするというのを、本当に具体的な課題として落とし込んでいったら、それを関西広域連合7府県で共有化していくということ、しっかりとこの会議体の中で実現していくべきなのですが。連合事務局のほうでも特区推進室を設置されたと伺っていますが、具体的な計画を伺いたしたいと思います。

○委員長（吉田利幸） 金田局長。

○広域産業振興局長（金田 透） 事務局、特区推進室につきましては、前回の連合委員会のほうで議論いただきまして、設置をしましょうということで結論が出たところでございまして、今構成府県の中で、その設置に向けまして調整を進めているところでございます。早ければ今月中には立ち上げたいということで調整を進めさせてもらっております。

この特区推進室についてなのですが、これまで広域連合がなかなかそこに関与できないということで、私が申し上げておりましたのは、構成として政令市さんが入っておられないということがありましたので、特区についての事務局機能というのは担うのは、なかなか難しいというような答弁をさせていただいていたと思うのですが、今回、

大阪市さんも入っていただきましたし、京都市、神戸市さんのほうについても近々ご参画いただけるということでございますので、それを踏まえて今、各府県と調整をさせていただいているところでございます。

今、上島委員お示しのとおり、それぞれ3府県、3政令市にとどまらずに、構成府県すべてにその効果が及ぶような形で、我々事務局機能を果たしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○委員長（吉田利幸） 上島委員。

○上島一彦委員 今聞いているのは、推進室をつくって、具体的な落としどころですね。その3府県の問題やなくて、7府県にどういう波及効果をもたらすかということ进行分析して、そこがポイントですから、具体的にどういう絵をかくかということについて、お答えいただけますか。

○委員長（吉田利幸） 松井委員。

○広域連合委員（松井一郎） 今、上島委員からお示しのとおり、具体的に7府県にどのような波及効果をもたらして、この特区をどう活用して、関西全体の活性化につなげていくかということでありまして、今、局長のほうからご説明させていただきましたが、政令市さんも今回、広域連合に加入をされまして、この特区推進のために新たな体制を広域連合内に設置し、事務局機能を我々が担うことになりましたので、事務局機能の中で、これからより具体的に中身について詰めさせていただきたい。その中身につきましては、やはり国との調整も非常に重要でありまして、現在その作業を鋭意進めさせていただいております。

○委員長（吉田利幸） いいですか。もしましたらほかの委員さんから。

横倉委員さん。

○横倉廉幸委員 この新商品認定制度なのですが、広域連合として新商品を認定されたということで、以前にそういった資料も送っていただいたのですが、この商品の、ここにも書いてありますように、そういう商品の購入の場合は、通常の競争入札制度によらない随意契約によって調達することができるということですが、広域連合で認定された商品について、今現在、どの程度各府県において購入をされて活用されているのか。というのは、認定された企業の方が、いろいろなところへ販路開拓に行く中で、認定しているところできえ、まだ購入、使用もされていないのに、そういう点でやはり指摘されることが多いということも聞いておりますので、ちょっとその辺の実態。まだこれからかもわかりませんが、お聞かせいただきたいのと、積極的にやはりそういったものについて認定した以上は、深くかかわって大きくやっぱり販路開拓や、また取り入れて利用、活用するということが大事だと思いますので、ぜひお願いたしたいと思っております。

○委員長（吉田利幸） 棗課長さん。

○広域産業振興局新商品調達認定制度課長（棗 一彦） 今回の新商品の認定につきましては、4月20日付で行いまして、事業者の皆様には4月末ごろに通知が届いているところでございます。認定したばかりということでありまして、関西広域連合としての制度の取り組みにつきましては、新商品取り組みのための予算ということで確保しているわけじゃございませんので、それぞれの各府県の事業をやる中で、この商品を購入するタイミングが生じましたら、その際に随契という制度で購入していただくということになってま

います。今回、30の商品を認定したわけでございますけれども、私どもとしましては、広域連合の事務局及び構成の府県での随意契約に努めますとともに、積極的にこの商品が認定されまして、関西広域連合で認定されましてということを広域連合、それから各府県において、それぞれ積極的にPRをして、これらの商品が世間に広まっていくように協力してまいりたいと考えております。

○委員長（吉田利幸） 横倉委員。

○横倉廉幸委員 認定された商品の中には、既に各府県で認定されているものが多くあると思うんですね。ですから、こういう認定制度というのは、認定するだけで終わることではなしに、やはり認定した以上、しっかりとそのフォロー、またその経緯をチェックする必要があると思いますので、ぜひお願いいたしたいと思います。

○委員長（吉田利幸） これは要望でいいんですか。

○横倉廉幸委員 はい。

○委員長（吉田利幸） それでは、ほかにございましたら。

中小路委員。

○中小路健吾委員 先ほどのご説明の中で、公設試験研究機関の連携のところで、数字をちょっと聞き間違えていたら申しわけないのですが、開設以来料金体系を一元化してきたと思うのです。実際にやり始めて200社のメリットという説明があったかと思うのですが、もう一度確認で、そこはいつからの分で200社になるのか教えていただけますか。

○委員長（吉田利幸） 讃岐課長。

○広域産業振興局ものづくり支援課長（讃岐富男） 先ほど、局長から説明しましたとおり、4月1日から割り増し料金制度を解消するというところでスタートいたしております。したがって、4月以降にそれぞれ利用者数では200ということでございます。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 その200社がメリットを受けたという考え方は、いわゆる府県を超えて企業さんが利用されたのが200社、こういう理解でよろしいですか。その200社が実際に利用されている機関というのは、例えば大阪の試験研究機関の利用を他府県から利用されている分が多いのか、どこが利用されているというのが多いのか、傾向とか数字はわかりますか。

○委員長（吉田利幸） 讃岐課長。

もしデータのようなものがなければ、後ほど資料を出していただいても結構ですよ。

○広域産業振興局ものづくり支援課長（讃岐富男） 緊急で調べたものがございまして、ご報告をいたしたいと思います。滋賀県のほうで地域外利用が40件、それから徳島のほうで5件、和歌山で17件ということでございます。そこが多いということでございます。

○委員長（吉田利幸） 金田局長。

○広域産業振興局長（金田 透） 補足説明をさせていただきます。

今ちょっと課長が申し上げましたのは域外ということで、広域連合以外の域外の企業さんの数でございまして、広域連合内の他府県というんですか、そちらの件数を申し上げますと、京都府で43件、滋賀県で132件、徳島県で5件、和歌山県で23件ということで、合計203件ということの利用件数になってございます。ちょっとこの内訳の件数は今持っておりませんので、またそれは後ほど資料として提出させていただきます。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 つまりお聞きしたかったのは、今までは他府県の方が利用されると、例えば料金が条例で高目に設定をされていたと。こういうものをなくしてきたわけですね、経過として。その4月以降のところ、要は今までも他府県の利用も別に不可だったわけじゃないと思うのですが、このことがいわゆる毎月の数からいってふえたという認識をしていいのか、あるいは今までとあんまりまだ変わってない、まだまだ周知徹底していきなならないというところにあるのかということでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 金田局長。

○広域産業振興局長（金田 透） 月別の数字を持っているわけではございませんので、比較をちょっと今は申し上げられないのですが、傾向的には昨年度並みの数字であると認識しておりますので、さらにもっと制度を周知して行って、もっとメリットを享受していただくような形で制度周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（吉田利幸） 大野委員。

○大野ゆきお委員 関西ブランドの点で1点だけお聞きしたいのですが、去年でしたか、このブランドに関係ないかもしれませんが、関西広域連合としてのロゴマークか何かを検討するような話があったと思うのです。各2府5県、それぞれいろんなマークといますかロゴをやって、兵庫の場合は、「はばタン」が有名なのですが。そういう何か共通的なものがないと、関西ブランドといいますが、もうひとつ具体的に見えてこないし、非常に印象に残らないという気がするのですが。そういったことはご検討されておられますかお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田利幸） 小野産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） 関西ブランドにつきましては、地域のイメージを確立しまして、それを内外に広くアピールしてイメージアップを図り、それによって地域の商品等のよさをアピールしていこうということでやっている事業でございますけれども、ご質問にありました、まず担当につきましては和歌山県さんが今、担当されておまして事業を進めております。中身につきましては、今後、関西ブランドにつきましては、今後のイメージを、構成団体の中からも意見聴取をし調査をしまして、さらに専門家等の意見を聞いた上で、その方向性について考えていきたいということで考えております。

○委員長（吉田利幸） 大野委員。

○大野ゆきお委員 イメージとして大事だと思うのですよ。関西広域連合に来させていただいておられますけど、そのあたり各地域に戻れば、また各府県でやっているわけですね。その中で、関西ブランドというものをもっとPRしようと思えば、やっぱり目に見えたものというのは非常に大事だと思います。小さなマーク1つでも、これを見れば関西、関西広域連合のシンボルやなというような形であると、いろんな意味で全国、全世界も含めてPRができるのではないかなと思うので、ひとつ検討はしていただけたらどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田利幸） これは前にも言っているのですが、目途をやっぱりきちっとしなければならぬ。議会で答弁されている。それにもかかわらず、ある程度の目途を言えるようにしなければならぬと思いますよ。どうですか。

中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 政策的に作業はとまっているのですけれども、連合としてのロゴをつくろう、統一シンボルマークをつくろうという話は昨年度議論しておりまして、今、作業に努めてますのは、政令市がすべて参加されたその段階で1つのイメージを、関西のイメージをつくっていかうということで、この秋からその検討にすぐ入りまして、至急シンボルマークを先生方と相談しながらつくってみたいと考えています。

○委員長（吉田利幸） 山口委員さん。

○山口 亨委員 鳥取県は新たに産業振興分野に入らせていただきましたけれども、やっぱり農業の整理が大事でありまして、この農業、水産業の位置づけが、こういう振興の中に入っておらない。どういう形で位置づけを今後されるのか、全然除外視されて商工という形になっている。位置づけをこの中でしていただけるのかどうか。

○委員長（吉田利幸） 小野産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（小野英利） 農業につきましては、大変重要な分野ということで認識しておりますけれども、現在、広域連合におきます広域計画、産業分野のほうにつきましては、まだ残念ながらしっかりと農業が明記されておられません。ただ、農業についてはそういった中ではございますけれども、ビジョンの中におきましては、やはり関西には大変有望な農業分野もございますので、農商工連携の分野につきましては、地域資源を活用した事業ということで、商談会等の中でアピールするとか、マッチングをするというような事業を今検討しております。

○委員長（吉田利幸） 山口委員さん。

○山口 亨委員 先ほど申し上げましたように初めて入りましたけれども、そういう形で連携したほうが、今後の産業分野でも幅広い圏域も広がってくるのではないかと、こう思っておりますので、しっかりと位置づけをしていただきながら対応していただくことが、私はいいのではないかと思っております。松井知事、どうでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 松井委員。

○広域連合委員（松井一郎） 関西広域連合の委員会のほうでは、各府県そして政令市の皆さんと、どの分野について関西広域連合の中で議論をするということで、今その分野に限られております。今、先生がおっしゃっていただきました農業の分野は、その中に現在は入っておりませんので、しかし今、部局が申しましたように、農業の振興というのは非常に重要な分野でございますので、これは井戸連合長を初め、各委員とも相談をさせていただいて、今後検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（吉田利幸） 吉井委員さん。

○吉井 和視委員 私は広域連合議会で最初に一般質問をさせてもらったときに、井戸連合長に対して、構成府県のみんなが幸せになることがいわゆる目的でありまして、そのことを考えていただくなれば、大阪とか京都とか、大都会はそれはいろんな意味で、いろんなことがありますけれども、和歌山などは、やっぱり農業分野についてはやってもらわなきゃいけないということで、そういう提案をさせてもらったら、それはもちろん広域連合の中でさせていただくと。みんなが幸せになるためにやるのだから、もちろんさせていただく1つの重要な視点であるということをもってもらったのですけれども。その点、やっぱり委員さん方、実力者の松井さんが、そういうことをこれから、今約束してもらわない

とやっぱり困りますね。

○委員長（吉田利幸）　これは実は全部関連してるのです。農業も林業も水産業も。今、第1次産業を物凄く大事にしないとね。高槻だけでも間伐材をコークスにし、近大と組んでやっている。それをトヨタに買ってもらっている。そんなことがあり、全部関連してくるので、関西広域連合の、私も一番大事なことは金田局長に言いました。大学の教授が机上で考えているようなことで商売は成り立ちませんから、要は毎日戦っている人、そんな人にしっかりと参画いただいて、結果を出さないといけませんから、しっかりやってください、この点。ここはもう議会として要請しておきます。

尾崎委員さん。

○尾崎要二委員　今、うちの委員のほうからも、前回、井戸連合長に対して、そういう意見を出させていただいた。やっぱり大事なことというのは、互いに力を合わせて、例えば地産地消で2,000万を抱える関西広域連合の中でやっていこうじゃないかという提案をさせていただいても、どうも連合委員会側も、ひとつ感じるの、取っつきやすいものだけ、目立つような取っつきやすいものは一生懸命やっていこうと。ただし、きちきち積み重ねていかねばならないというようなことに関しては、どうも不熱心な形に映ってならないというのは、今、吉井委員が言ったように、そういう提案をさせていただいて、そして立派なご返事はいただくと。ただし、まともに委員会、その詰めすら、議論すらしていないというところに、そのときだけ返事したら済むというような物の考え方がもしあるようだったら、これは関西広域連合の今後の大きな課題だなというのを私はよく感じます。話は変わりますが、広域インフラで空港の問題みたいに微妙なものは先送りしてお題に出さないでいこうかというようなところは、まあやむを得んかもしれませんが、いきやすいところというのはもうちょっとやっていかないと、どうしても何か注目されるようなことだけ一生懸命というような形に映るのは、小さい県のひがみかもしれませんが、やはり少し熱意がないなというのを強く感じますので、一回、松井委員のほうからも連合委員会の場所で、そういう意見が出たということを引きちとってほしいなと。産業振興と農業振興、これはもう一緒ですよ。そういう意味では、どうも不熱心やなど、がっかりするなという思いです。

○委員長（吉田利幸）　松井委員。

○広域連合委員（松井一郎）　私は委員に就任させていただきましてまだ半年なのですが、ぜひ先生がおっしゃるように、産業振興の中に1次産業、農業、林業、水産業、こういうものをしっかりと入れていくというのは、重要性はもう感じております。私は大阪府の知事でありまして、大阪府でも先ほど委員長がおっしゃっているように、高槻での1次産業の振興を推進していくというようなお話も、この大阪府議会の場でもよくお聞きもいたしますし、都市型のそういう1次産業の振興、また少し郡部のほうの振興策のやり方とか、いろんなものをベストマッチングさせて、ベストミックスの中で、広域連合に参加をいただいているすべての府県の住民の皆さんの声がしっかりと届くような産業政策、これをなし遂げるべきだと考えています。

ただ、広域連合も各議会にご理解をいただいて、ご予算もいただいておりますので、いろんなことを進めていくに当たりまして、各府県の議会の先生方の、またご支援もよろしく願いしておきたいと思っております。連合委員会においては、今日のご意見をしっかりと連

合長に伝えまして、具体的に議論をするというところを始めたいというふうに考えます。

○委員長（吉田利幸） 日村委員さん。

○日村豊彦委員 関西ブランドということで、関西が持っているいろんないっぱい資源を有機的につなげていこうということなのですが、どなたかがおっしゃったけれども、国外に行くと関西ブランドというたら、山本寛斎のブランドと間違えられるのではないかと。相当関西として打ち出していかなきゃいけないと思うのですが。そこで、先ほどから出てる1次産業、2次産業との連携、農商工連携とか、あるいは6次産業だとか、最近では9次産業みたいなことも言われてますし。それから、今おっしゃったようにそれぞれの新しい農業の取り組みというものもあるのです。問題は、そうしたことがそれぞれの府県でやってる部分もある、十分じゃないかもしれないけれども。それが7府県及び政令市が一緒になって母体が大きくなったことで、そうした連携のあり方、マッチングがもっと大きい舞台でマッチングできるんじゃないかという、そういう期待は私は関西広域連合にあると思うのです。

例えて言うと、都市と農村の交流というのは、うちの兵庫県も過密も過疎もありますから、県内の都市と農村の交流というのはやってるわけですけども、広域連合で考えられるとしたら、例えば神戸市と徳島県との都市と農村の交流とか、こういうのがなかなかそれぞれの府県でやることができない。同じように、広域産業の観点も、例えて言うと広域観光ルートを提示すると同じように、農商工連携でももっと大きな舞台で、こっちの県とこっちの県の補完をするような、そういう形での新しい連携のあり方というのを、やっぱり具体的に打ち出していきたいなど。それであれば、先ほど尾崎委員さんもおっしゃっているように、なるほどそこに入ったから新しいパターンが生まれたのだねということ、県民にも伝えやすくなるんじゃないかと。そこで、今後このビジョンをさらに具体化していく上に当たって、府県域を超えた新しいバージョン、スタイルみたいなものを具体的な事例として、テーマとして、今後上げていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（吉田利幸） 福山委員さん。

○福山 守委員 ちょっと諮ってみたい。議長、これは先に言わせていただきますけど、今日いろんな意見が出ましたよね。商工農、いろんな連携云々の話から、各2府5県だけでなく、政令指定都市も入って予算立ての話も出て、農業という大きな問題が出ましたよね。そういう中で、松井委員さんも考えていくというふうな話が出ましたけれども、これさっき議長が議会として、広域連合議会として要請したいということですよ。私は、やっぱりこの問題というのは非常に大きい問題だと思うのです。こういう問題、この中でもう既に代表する構成員が全部来ているわけです。堺市が、あるいは大阪市も入ってくるが、全部揃うのを待っていたら、ずっと先々になる。私は、こういう問題は今の議論も含めて、やはり先に例えば議会のほうで、こういうものを委員会のほうに対して要請するか、私は出すべきだと思います。

○委員長（吉田利幸） 議会としても要請をしたいと思いますが。

○福山 守委員 正式要請を諮っていただいて。それで、ここで代表構成員の議会ですから、今ここで議長が諮っていただいて、私はこの関西広域連合議会として、これは今日議決していいわけじゃないですか。それで正式に申し入れしても。私はそう思います。ちょっと議長、諮ってみてくれませんか。

○委員長（吉田利幸） この諮ることでよろしいですね。どうでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（吉田利幸） 実際にはかなり世界の大競争時代の中で、関西広域連合としてもこれはアジアを相手にしていたら、今日の日にもかなり動きがあるわけです。現実には戦っている人しか、ちゃんとした戦略を立てられないのですよ、私はそう思っているのです。そういう意味では議会も気づいていることがあれば、連合委員会のほうへ要請をかけるということで、このことを今、福山委員さんのほうから提案をされておられますので、そういうことで衆議一決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（吉田利幸） わかりました。そうしましたら、正式に議長のほうでまとめまして、連合長のほうへ要請をかけます。ただ、松井委員さんからも決意を述べていただきましたので、当然、お互いの英知を結集しなければなりませんので、是非今日、竹山委員さんもお見えでございます。是非とも、何かありましたら。これはこれでそしたら了とした形で進めさせていただきたいと思います。

竹山委員さん、どうぞ。

○広域連合委員（竹山修身） 初めて出席させていただいて、ご答弁させていただきます。

私ども、関西の4政令市の一員として、都市として今回、広域連合に参加させていただきました。今日も朝から農業従事者の方々とお話をさせていただいたのですが、やはり私どもの小学校の給食にいたしましても堺市で賄い切れないのですね。そして、他府県からいただいている。そのいただいている部分を関西広域連合の皆さん方の農産物を有効に使わせていただいたら、余計に連携が強まっていくというふうに思っております。4都市が入るのはそういう意味合いもあると思います。7府県の中で4都市がそれぞれ消費地として大きな役割を持っているところがございますので、府県の皆さん方と連携しながら、都市としてのニーズを、住民ニーズを十分にマッチングできる、充足できる施策もとり得るのではないかというふうに思いますので、そういう意味から皆さん方と一緒にって施策の推進が可能やと思いますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

○委員長（吉田利幸） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（吉田利幸） そうしましたら、当初予定していたしておりました1時間ではないのですが、2時にこのエネルギー関連の関電の香川副社長がお見えいただいておりますので、休憩した上で香川副社長に入ってください、次の問題に移りたいと思います。

（午後1時57分 休憩）

（午後2時5分 再開）

○委員長（吉田利幸） それでは、引き続きエネルギー関連についてであります、まず去る4月26日に開催された連合委員会及びその後の関西広域連合としての対応等について、事務局から説明を願います。なお、今日は関西電力から香川副社長もご出席をいただき、後ほどまた今夏の電力需給見通しについて説明を聴取いたします。大変ご苦勞さまです。

それでは、山本広域環境保全局参与。

○広域環境保全局参与（山本達也） 広域環境保全局参与の山本でございます。お手元に第19回関西広域連合委員会の概要という資料、ホッチキスどめがあるかと思いますが、それに基づきまして現在の進捗状況をご報告させていただきます。

議事概要の（1）①今夏の電力需給の検討状況等についてと書いております。4月26日に関西電力、本日お見えの香川副社長をお招きいたしまして、この夏の電力需給の見通しについて、広域連合委員会でも報告をいただいたところです。ところが、その時点ではマイナス16.3%の不足ということのご説明がありましたが、他社からの応援融通の拡大等、供給力の考え方、あるいは節電等の効果による需要の抑制の見方といったあたりで疑問があるということで、5月19日の予定ですが、再度のご説明をいただきたいということになりました。

それから、客観的に検証されたデータに基づいて供給力の増加、需要の抑制などについてしっかり検討いただきたいということで、政府及び関西電力に申し入れをすることになりまして、次のページに、今夏の電力需給見通しに関する政府への意見等についてと、お手元、ホッチキスどめで2枚目になりますが、それを出してまとめております。上のほうの3行目あたりに、現在、需給検討委員会において、これは今、内閣府で検証をされておりますが、実は本日も最終回がなされる予定と聞いておりますけれども、そのような検討におきまして、5点、意見ということで申し入れておりまして、1番は想定需要について過去の実績値だけではなくて節電効果を見込んで、より客観的で確実な需給見通しをお示しいただきたいということでありまして、ピークカット対策の支援や追加的な電力融通の調整など、電力需給ギャップの解消に向けた取り組みの強化等の申し入れをさせていただきます。

それから、もう1ページめくっていただきまして、関西電力株式会社さんに対しまして、また5点の申し入れをさせていただきます。停電という事態に至ることのないように、あらゆる手段を講じていただきたい。それはもとより安定供給責任を担っておられますので、もう十分このあたりは関西電力さんとして細かく言うことだと思いますけれども、広域連合からも改めてお願いをしております。それから、供給については他社、他電力会社等からの融通、あるいは自家発電の活用など供給力のさらなる上積みを図っていただきたい等のごにございます5点の申し入れをさせていただきます。

それから、お手元の最初のページに戻っていただきまして、①の3番目のポツですが、電力需給の状況の確認でありますとか、電力確保対策等について検討するプロジェクトチームを広域連合としても設けるということで、各府県の賛同者だけではなくて、エネルギー専門家を加えて、関西電力に伺って詳しくデータを見せて、電力需給に対する理解を深めていきたいということでスタートしております。ゴールデンウィーク中でありました5月2日に準備会合を行いまして、5月8日には3人の専門家をお願いして、このプロジェクトチームを発足をしております。これまで2回、関西電力さんに出向きまして、いろんな詳しい説明を受け、また追加のご質疑等をしているところであります。これは今現在も活動中であります。

それから、ここにありませんが最近の動きとしましては、一昨日5月10日の夕刻になりますが、資源エネルギー庁の電力基盤課長さんが関西広域連合の事務担当者で対応させていただきましたが、来られまして、国における検討状況、主として検証委員会の状況、そ

れからスケジュール等のご説明を受けました。もちろん意見交換をさせていただいたのですが、大きな課題としましては、国としてはピークカット対策を軸にした大幅な節電、こういうことを考えていかざるを得ないという状況のもと、まず検証委員会としましてはデータのこれをもとにということの客観的な検証ということは本日中ぐらいに取りまとめられて、来週、閣僚会議でありますエネルギー・環境会議等、それを踏まえた対策をどうするかといった国ベースの検討に移っていくと、そのようなスケジュールのご報告がありました。

私のほうから、本日の報告は以上でございます。

○委員長（吉田利幸） それでは、本日は関西電力の香川副社長にご出席をいただいておりますので、引き続き、今夏の電力需給見通しについて説明を聴取いたします。

香川副社長、よろしくお願ひ申し上げます。

○関西電力副社長（香川次朗） 関西電力の香川でございます。よろしくお願ひいたします。

昨年来を振り返りまして、先生、皆様方にはお礼とかお詫びを、本来なら丁寧に申し上げなければならぬところでございますが、限られた時間ということでありますので、今日予定させていただいておりますお手元の資料、今年の夏の電力需給見通しにつきまして早速ご説明させていただきたいというふうに思います。

表紙をめくっていただきまして、目次は私が今日ご説明を予定している内容の目次でございます。この目次の中の中ほど上のところ、①、②、③、④と打っておりますが、④のところの揚水発電の供給力の状況について、これはページで8から12ページでご説明させていただきますが、実はこの揚水発電は非常に今、注目されております。いろんな場面でご説明させていただいてるんですが、なかなか難しい要素ということがあります。実は、それをより詳しくわかりやすくということでDVDを編集しておりましたが、ちょっと今日間に合いましたので、5分ほど、後ほど見ていただけたらというふうに思います。私はざっと全体を説明した後で、この揚水発電の供給力、5分のDVDで再度ごらんいただきたいというふうに思います。

それでは、1ページをごらんいただきます。

24年度、今年の夏の最大電力の供給方法ということでの結果でございます。左のほうに季節別に電力の需要が振れている様子が見ていただけるかと思うんですが、このように気温とか季節で振れる部分と、それからベースでずっと成長といいますか、経済に応じて伸びている部分があるのは見ていただけるかと思ひます。こういうふうに季節で変動する部分とベースの部分に分けて、季節の部分は、例えば冷暖房の機器の省エネの傾向、今後どういうふうに進展していくのか、そういった傾向を反映する。あるいはベースの部分の成長につきましては、基本的には生産活動、産業活動ということになりますので、GDPとの相関係数で想定する等々、精緻にやっております。結果、今年の夏、最大電力を3,015万キロワットという形で想定いたしました。実はこの数字、先ほどご紹介がありましたが、先月26日の広域連合委員会の中では3,030万を前提にご説明させていただいております。この差は少しふえておりますが、広域連合様のほうから国に、より精緻な形というようなご要望もあつたんですけれども、節電の見方、去年の夏の節電の中で定着した分をどう見るかということについて、さらに精査されました。その結果、下の欄に書いてま

すように、私どもの想定値からもう15万節電効果を高めて想定された。節電が大きくなるということは、その分、想定される電力需給が下がるということで、3,015万という形で、今、国のほうでまとめられつつある数字でございます。最終的には、先ほどご紹介がありました、今日の国の検証委員会でまとめられるというふう聞いております。私ども、今日はその最新の前提、3,015万という形で説明させていただきたいというふうに思います。

2ページをごらんいただきます。

この夏の最大電力を想定するに当たりまして、やはり先ほど申しました節電効果、それから気温によって振れる部分というのがございます。この部分について2ページに簡単にご説明します。

真ん中の棒グラフが2つ、縦に上下に並んでおりますが、上のほうが平成22年の夏に対して去年の夏がどうだったかということと比較しております。去年の夏は、一昨年に比べまして348万減少しております。この内訳を分析した結果、昨年も皆様方に節電をお願いしましたが、この節電効果を190万というふうに見ております。気温の影響、22年の夏は高うございました、気温は高かったです。去年はやや涼し目の夏だったということがありますので、この気温の差で154万という形が、一昨年と今年の差の分析ということになります。今年の想定に当たりましては、同様に一昨年からどのように見るかという形で下の段に書いておりますが、節電の効果の中で昨年実績を上げた効果の中で、定着したであろうところ、先ほどのご指摘、15万を積みまして、111万の定着分の節電効果ということ。それから気温のほうも一昨年が高うございましたので、79万下がるという形の中での変分想定をしております。そういった内容を踏まえて右のほうで、先ほど申し上げました3,015万という形でこの夏を想定しておりますが、この3,015万につきましては、気温においては22年ぐらいの気温はやはり前提にしておかないと危ないという形で、22年度並みの気温において3,015万という形で想定しております。

3ページ、供給力の中身に入らせていただきます。

3ページは水力発電所の供給力の状況についてまとめております。左のほうに、私どもの水力発電所を列挙しておりますが、私どもは実は全部で149カ所ぐらい水力発電所がありますが、そのうちの重立ったところを表にしております。通常であれば左のように、夏場であっても水色の帯のような形で作業のための計画停止ということを予定するのが通常でございます。この夏を計画するに当たりましては右なのですが、列挙しておりますこの水力の例示の中の一番下の2つです、川原樋発電所と長殿発電所、ここは去年の夏の台風12号で大きな被害を受けましたので、供給力としては戦慄に入っておりません。そこはもうアウトという形で、それ以外の水力発電所につきましては夏場の作業停止を全部繰り延べいたしまして、水力につきましては全発電所スタンバイの状況という形で想定しております。結果といたしまして8月では203万キロワット、水力として計上しております。

4ページをごらんいただきます。

4ページは火力発電所の供給力の状況でまとめさせていただきました。この表は、私どもの火力発電所、全ユニットを表にしたものでございます。赤枠で囲んでおる部分が、この夏に向けて増強対策を打ったものでございます。代表的なのが一番上の海南であります。長期停止しておりましたが、何とかこの夏、8月には間に合うという形で鋭意準備をして

おりました海南が45万計上するなど、あるいは姫路第一発電所に小型ガスタービンを設置するなど、こういった形での供給力の増強を何とかこの夏に間に合った分として計上しております。それ以外に緑の部分で囲っておりますが、コンバインドサイクル機、ガスタービンの気温上昇に伴う出力減と書いておりますが、この出力減の少し装置をつけて改善させる手だても打っております。等々、夏に向けたいろいろな手だての上積み積み上げました結果、この表の真ん中にありますように、火力では1,472万キロワットを計上いたしました。先ほどの緑の部分のコンバインドの出力減の手当てにつきまして、次のページ、5ページをごらんいただきたいと思っております。

実は、このガスタービンといいますのは、左の表にありますように気温がずっと上がってきて、大気の温度が上がってまいりますと、出力がどうしても減少するという特性がございます。これに対して吸気冷却装置、簡単に申しますとミストのような形で外気を冷やしながら活用する、冷やすことによって減少率を幾ばくか改善するという効果がございます。こういったことを積み上げることによって、この吸気冷却装置で出減を2%ぐらい改善、キロワットにしますと10万ぐらいは改善効果として計上しております。

6ページをごらんいただきます。

他社さんからの応援の供給力の状況をまとめております。上の段の融通、これは電力間、他社さんから応援をしていただいて、現段階で相対契約で、今8月に応援するよということが確約いただいた分が右側のほうにあります121万キロワットでございます。通常の例年であれば、大体このあたりの応援というのは、いただく場合で70万から80万ぐらいというのが通例でありますので、この夏は1.5倍ぐらい、他社さんもいろいろな供給力の厳しい状況の中ではありますが協力いただきまして、1.5倍の121万を計上しております。それから、真ん中のあたりで卸電気とかIPP、こういったいわゆる共同火力とか卸電力として契約をしていただいている、協力していただいている会社さんからのキロワットがございます。この設備につきましては、私どもの先ほど申しました自社設備と同様フル稼働していただきまして、この表の赤い欄の右枠にありますように、438万を計上しております。加えましてその下の段、自家発電につきましても89万キロワットの供給力の応援の確保を計上しております。この自家発電の89万につきまして、7ページをごらんいただきたいと思っております。

実は当初から自家発電はもっとももっとたくさんあるのではないかと、いろいろなご意見をいただきました。その内容について目いっぱい、今、自家発電からの供給力の応援をいただいているさまを7ページでまとめております。

簡単に申し上げます。左上の円グラフをごらんいただきたいのですが、関西電力の管内にずっと自家発電が700万キロワットの容量がございます。円グラフで示しておりますように、白色、緑、水色と大体3分割されておりますが、白色の部分は共同火力とかIPP、先ほど申しましたようにもともとから供給力として応援していただいている発電機でありますので、もうこの辺はフル稼働、目いっぱい既に契約の中に入っております。下の緑の部分ですが、お客さんの自家発電の中で、従来から私どもに契約で供給力をいただいている、既に契約いただいているお客さんが44軒、230万でございます。既にいただいているわけなのですけれども、もう少しキロワットを増発していただけないかというようなところを、こういった契約をいただいているお客様すべてと交渉いたしました。右上の水色の部分、

ここは今までは契約としてはなくて、それぞれの工場とかのお客さんがみずからの供給力として自家発電をお持ちのお客さんが2,100軒、210万キロワットぐらいございます。この、いわゆる自家消費で扱われているお客様、常用自家発のところを、ほぼすべて全数を昨年から回っております。供給力で申しますと97%ぐらいに該当するお客様を全部回りまして、何とか助けていただけないかということ相談した結果をまとめておることとでございます。いわゆる今回、計上した自家発からの応援は、この1番と2番の合計値になりまして、その結果が右下の表にございます。昨年の夏でいいますと、23年の夏は増発で91万ございました。今年はさらに上積みをお願いいたしまして、今年の夏は108万キロワットを予定させていただいております。その中の内訳として、私どものほうに供給力を突き上げていただいて、私どもの関電の供給力となる部分が89万あります。残りの19万はお客様のほうで、その自家発をたき増して、関西電力の需要を抑えて自家発電に振りかえると。いわば自家発を活用した節電の中で使われている部分が19万ございます。先ほど申しました自家発からの89万の応援というのはこの部分に該当いたします。

次のページ、8ページ。

ここで揚水発電所について少しページを追ってご説明します。後ほどまたDVDを見ていただきますけれども。8ページは簡単な仕組みです。左のほうに揚水発電所はもうご存じかと思いますが、ダムを、上のダムと下のダムの2つ持っております、夜の電気の、夜の間、下のダムの水を上のダムにくみ上げます。夜の間水を上のほうに持っていきます。それで昼間必要な時間帯でその水をだつとダムとしておろすことによって、いわゆる通常のダム式の発電を供給力として確保する、こういうことです。真ん中のほうに四角で囲んでおりますが、仮に私どもの持つておる揚水発電所の上のダムに満タンの水を確保できたとした場合の供給可能電力量が3,500万キロワット／アワーでございます。これは量です。キロワットではございません、水の量ですから、水の量で発電できる電力量、キロワット／アワーが3,500万キロワット／アワーということになります。このキロワット／アワーを使って昼間の時間帯でおろすことによって供給力に回すと、こういう姿になります。

9ページをごらんいただきます。

仮に満水で確保した3,500万キロワット／アワーを昼間8時間で使ったとすれば、左側、このような絵になりまして、供給力の高さは432万キロワットの供給力として計上することができます。ところが、もし昼間の時間帯で活用したい時間帯が倍の16時間であれば、面積でありますから、高さの供給力は223万ということになるというのが揚水の特徴でございます。

次のページをごらんいただきます、10ページです。

いわゆる揚水発電所の可能な供給力と申しますのは、夜の間いかに水の量を上げられるかということと、それから昼間に活用したい時間帯の時間の長さによって、この10ページで示しておりますように、高さとしての供給力の値が変わるということになります。こういった特徴を踏まえまして、今年の夏の想定が11ページでございます。

先ほど申しました夏、これは1日のロードカーブで示しておりますが、夏、3,015万が出たとき、私どもの供給力をずっと積み上げて、それから応援いただいた融通なんかも積み上げて、どれぐらい揚水が活用できるかということをお示ししているんですが、この今回の供給力の中で計算いたしますと、左下のおわんの中に示しておりますように、この時

点で2,768万キロワット／アワーの揚水の発電量の可能量を確保すると想定しております。満水のときの3,500万に比べますと8掛けです、8割ぐらいの量を確保することができるということになります。また、必要時間帯が1日のカーブに書いておりますが、3,015万出た日には、足らない部分が12.4時間ございますので、この量を時間で割りますと223万キロワットが揚水として計上できる数字として扱っております。後ほど、またこのあたりをDVDでごらんいただきたいと思っております。

12ページ、それだったらできるだけ厳しい時間帯に集中して揚水を使ったらどうかというご意見があります。それを12ページでお示ししているのですが、揚水発電所のダム式の容量の最大値が430万ぐらいあります。その432万を使って集めた水をざっと使いますと、6時間強で水が枯れてしまいます。その姿をこの12ページでお示ししているんですが、それ以降、例えば16時ぐらいになりますと一気に水がなくなりますので、その時点以降の需給ギャップが広がるという形になります。

等々、いろいろ供給力の特徴を申し上げましたが、13ページをごらんいただきます。それをまとめました。

供給力は今ご説明したように、原子力はゼロ、火力そして融通、揚水等々を積み上げた結果、2,542万。それに対しまして3,015万ということになります。こういう中でのまとめたギャップについて、13ページにあります。この真ん中の需要のところの上のブルーのところをごらんいただきたいのですが、ずっと私、3,015万でご説明させていただいております。実は国の需給検証委員会で2つの数字が併記されております。3,015万と(2,987万)この2つの数字の併記が今、議論として整理されております。この差は、その下の白いところで①、②、③と書いておりますが、この③の臨時の随時の調整契約を入れるか入れないかの差でございます。28万を入れるか入れないか。これはどういうことかといいますと、随時調整といいますのは、私どもが非常に厳しくなったときに、リレーとか通告で前日で強制遮断、パチンと切る、そういう契約がございます。これを既に織り込めば、括弧の中の2,987になると。ただ、この契約が、困ったときにそれを切るという特別な契約でありますので、それを行うことを前提に契約を入れることにはどうかという意見が分かれておまして、そういった意味で国のほうの議論でも、併記、3,015と2,987の併記がございます。これが、今日どういう形でまとめられるかは注目したいというふうに思いますが、数字としてはこのあたりでまとめられているということです。それを見ますと需給ギャップ、3,015万でありますと15.7%、括弧書きの2,987万でありますと需給ギャップが14.9%という、非常に大きなギャップが残る数字で現在を迎えております。

14ページをごらんいただきたいと思っております。

今、等々供給力の需要の差でギャップを申し上げましたが、実は電力会社としては臆病と言われればつらいのですけれども、まだまだいろんなリスクを我々は考えなければなりません。その1つとして、やはり気温変動。一応22年ぐらいの気温という形で想定させていただいておりますが、上の表にありますように30度、33度あたりになりますと1度で70万、80万がさっと振れます。それから下のほう、供給力側のリスク。去年、実は非常に去年も厳しい状況の中で他社さんから応援をいただき、私どもも一旦休止で休ませていた供給火力をたたき起こして、戦力に入って動かしたわけですが、実は去年の7月から8月、この下のグラフにピンクで示しておりますように、いろいろな電源のトラブルが発生いた

しました。これは日によってこんなトラブルがあったということをお示ししているのですが、平均いたしますと63万ぐらいのトラブルが去年の段階でもありました。1点ピークで申し上げますと、重なった部分では155万のトラブルがあったという日もございました。こういった温度の変化、火力、水力のトラブルの変化等がありますので、先ほどお示した数字だけで判断できないという形は、電力会社としてはしっかり認識しないとだめだというふうに考えております。

15ページ、こういった議論の中で、最大電力の苦しいのは夏場の特殊な時間帯であろうということでの議論が沢山ございます。おっしゃるとおり供給力でぴつと立つ時間帯というのは、ある意味ではまとめれば限られるのですが、これが実態としてどういう日に、どういう時間帯に発生しているかというのをちょっとごらんいただきたいと思います。15ページは、私どもが今ご説明した今年度の2,542万の供給力があつたとして、その供給力で過去5年間の需要が出たとして、2,542万を上回った分の日のところにカラーリングをつけております。色を塗ってあるところが2,542万を上回った実績のあつた数字ということですので。その上回る濃淡、程度によりまして色の濃淡をつけておりますが、ごらんのように非常に広い範囲、日にちで散らばっております、どのあたりにきつと出てくるというのが想定が難しいといった状況がおわかりいただけるかと思っております。

同じく16ページをごらんいただきます。

同じ考え方なのですが、時間帯でどういうところに出てるかというのを、縦軸に24時間を入れてみました。全く同じ前提です。横軸に日にちをとりまして、縦軸に24時間を打つて、この供給力を上回った過去の実績で見た場合に出てきたのがこのプロットなのです。ごらんのように7月の中旬から9月の中旬、時間帯にして9時から19時くらいにいろんなところに散らばって供給力オーバーが発生することが、可能性としてあるということがごらんいただけるかというふうに思います。

17ページ、一方で需要側、お客様側でいろいろな需要抑制の供給、手だてを協力いただきますが、その大きな柱となりますのが、抑制型の電気料金の契約メニューでお客様に協力いただくというところを17ページでごらんいただいております。ちょっといろんな特殊な契約でありますので難しいのですが、上のほうで随時調整契約、真ん中で計画調整契約、それから下の部分は昨年初めて小口の高圧のお客様に提示しました節電に対する新しいメニューという形を、いろんなメニューを持っております。これ右のほうで22年の夏と23年の夏を比較しておりますが、上のほうの随時調整契約、これ先ほど入れるか入れないかの2つの見方があると言ったのが、まさにこの部分でありまして、いざとなればカットを覚悟していただくお客様という意味では、やはりかなり限られておりまして、28件の37万キロワットぐらいのご契約があるということです。計画調整につきましては、一昨年から昨年の夏にかけてメニューの拡充をいたしました結果、契約いただいた口数は7倍に膨らみまして、大きな供給力のご契約をいただいております。ちょっとこの中、休日振りかえ、休日特約といいますのは、操業を平日から土日に振りかえてもらう、これを休日特約と言ってます。3つ目のピーク時間、私どもの厳しい時間帯について、例えば空調を抑えていただくとか、その時間に限って自家発をたき増ししていただいて、何とかうちの供給力を抑えていただく。そういった場合に割引料金を払う、こんな仕組みを持っております。一番下の小口のお客様にもいろいろご協力いただきたいということで、新しいメニューを

出しました。一昨年に比べてデマンドを落としていただいた分について割引をお支払いするという契約ですが、全数で11万の中の6万の1,000件のお客さんが契約していただいて、大きな供給力の協力をいただきました。

18ページ、こういう去年の夏、冬の経験を踏まえまして、今年も今のような契約メニューでのお客さんの需要抑制の契約の拡充をさらに深めております。細かいことはちょっと省略いたしますが、去年の契約内容からさらに大きな契約をしていただいたところには割引の単価を膨らますとか、より細かい部分でも協力いただく部分も集めようとかいう形の契約の内容の充実を図っております。こういった内容をもって今、4月以降、契約更改の中でお客さんに積み上げた形を今の段階で確定した分を、需要の中に入れておる次第でございます。この18ページの一番下のところをちょっとごらんいただきたいのが、さらなる検討なのですが、こういった形でお客さんに契約上の抑制料金を、抑制型のメニューの活用をお願いするのですが、それでも夏場に入ってまだまだギャップが残っていると。残る可能性が非常に厳しい状況でありますので、そういった場合には、その直前に、通常であれば今から相対契約でそのキロワットを積み上げるのですけれども、もうこの段階では広く公募をして、今からこの日のキロワットを抑えていただくのであればお願いするというふうな、広い公募型の節約、抑制型の契約を今準備しております。

19ページ、等々、今こういった新しいメニューの改定を踏まえて、お客様のほうに積み上げているところがございますが、上のほうで今年の契約内容の中でのお客様の声なのですけれども、去年の夏、大変大きなご協力をいただきました。その中でも去年がかなり目いっぱい協力だったなというふうなお声、それからやはり今の段階でまだどれぐらいのギャップになるとか、期間が明確に示されておりませんので、なかなか計画が立てづらい。早くそういった実際の節電の内容を固めてほしいというお声。点々の中でいろいろ書いておりますが、なかなかお客様のいろいろな製造業の中での事情がございまして、非常に厳しい状況ではあります。まだ引き続きお客様のほうに、こういった契約の積み上げ、継続的に取り組んでいるところがございます。

20ページをごらんいただきます。

今申し上げますこの需給についてまとめております。今年夏の最大電力は3,015万、併記の意味では2,987万という2つの数字がございます。供給力では水力、火力はフル稼働の状態。あわせて火力では海南2号、ガスタービンの設置などの上積みもしてまいりました。融通についてもこれから追いかけていきたいと思いますが、3,015万、2,987万とのギャップという意味では、15.7%、括弧書きのほうでは14.9%のギャップが残っている非常に厳しい状況となっております。私ども、まだ夏に向けて日数がございまして、他電力さんの融通の一層の上積み、まだ自家発がどっかに、ご協力いただいているところが残っていないかどうか等々を進めながら、去年の夏から冬にかけて広域連合さんの皆様と節電の取り組みの中で大変大きな連携をとらせていただきました。私どもと国のほうもこれから新たなまとめをしていくと思いますが、関西の地域では関電と広域連合の皆さんと連携をとって、お客様に実効値のある節電をお願いするという形を、数字が固まった段階でしっかりとご協力いただけたらということ、改めてお願い申し上げたいと思います。

最後、参考1ページをごらんください。

実は、国の需給検証委員会の中で、今、再稼働が動いてないという状況でご説明いたし

ましたが、もし大飯3、4号が動いたらどうなるのかという形を示せという委員からのご提示がありまして、10日の委員会で出した数字がこの数字でございます。下に①、②を書いておられますが、大飯3、4号が稼働すれば、原子力大飯分が236万乗ってくる。大飯の乗ってくることによりまして、先ほどの揚水がとも連れて供給力としてアップしてまいります。ということがありますので、改善幅は大幅に改善されますが、まだマイナスのぎりぎりのところで足りない状況という数字が残っていると。こういった形が1つのシミュレーションを参考として10日にお示しした数字でございます。あわせてご報告いたしました。

少し長くなりましたが以上でございますが、DVDで揚水のところを簡単に5分、見ていただきたいというふうに思います。

(DVD上映)

○関西電力副社長(香川次朗) どうもありがとうございました。議長、申しわけございません、ちょっと必死で力が入りまして、時間が長きになり申しわけございません。

以上でございます。

○委員長(吉田利幸) どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの香川副社長のご説明について、ご意見、ご質疑等がございましたら、どなたからでも。

上島委員。

○上島一彦委員 幾つかご説明いただいた中で、最終的に15.7%の不足という数字が出ておるんですが、供給力強化の中で、今ご説明があったのですが、本当にこれで他社融通、かき集める限界まで想定されているか、あるいは自家発の活用もまだ余力があるという中で、これも最大限のものか。あるいは、他社融通でも他社の揚水発電もここに、要するに他社の揚水発電ですね、中部や北陸など、そういうものも組み込めないかという点ですね。その供給力強化の点と、それからあとこれから節電要請に入るわけなのですが、去年は関西広域連合と関電とか、いわゆる目標とする数値がばらばらだったわけなのですが、そういったところで目標、節電の要請であったりとか、それから節電のメニューですね、こういったものをきちんとそろえてこれからやっていかないと、家庭でも需要家でも困ってくると。それともう一つは大口需要家に対するインセンティブとか、その辺もきかせていくわけなんです。それが、これも例えばピーク時間調整契約とか、そういう加入件数も、今、計画されております、最大限やりますということなのですが、実際、この掲げておられる数字ですね、今出されておられる数字が、想定としてもうこれも最大で、もうあとないのかということについてお伺いします。

○委員長(吉田利幸) 香川副社長。

○関西電力副社長(香川次朗) 融通と自家発について、まずお答えします。

電力会社間の融通につきましては、今、この融通の契約でございますので、個社との相対契約で協議、調整をしております。私も一番苦しい状況でありますので、中部電力さん、中国電力さん、個別に今の段階で各電力さんが可能な範囲内でかき集めている段階が、先ほど申し上げました121万ということでありまして。実は、ご指摘がありましたように、これがもう最終かと言いますと、これは今の夏からいいますと3カ月ぐらい前の段階、2カ月から3カ月前の段階で各社さんをご判断する内容として、このボリュームがあります。通常、例えば夏のピーク時に入ってきたときに、それぞれの会社さんがその時々

況に応じて、プラスで緊急的に応援融通をいただく部分がございます。これは今、二、三カ月前の段階で契約としてできる部分、これは各社さんのご判断で今これが目いっぱいということでありますが、実際のその時期になった場合に、例えばそれぞれのエリアの気温とか、需要の出方によって、もう少し余力があるというような場合には、例えば1週間前とか、例えば極端に言えば前日でも応援融通をいただく、これを緊急応援融通というものがございますが、その部分につきましては、今はこの段階では計上できないんですが、運用の段階で積み上げていくというようなところは、私どももこれからやっていきたいというふうに思っています。

それから、自家発につきましては、先ほどもちょっとご説明したのですが、もう私どもがほぼ全数つかんでいる状況の中で、稼働、増発していただいている部分については、九十数%までは目いっぱいのところを集めさせていただいているかなというふうに思っております。あと残り数%、小さな自家発であっても、もし協力いただくことができないかどうかというところは、これから引き続き回っていきなというふうに思っておりますが、10万とか20万とかいうような数字は、もう自家発の容量としてはとても管内には残っていないというふうな状況だと認識しております。

それから、広域連合さんとの連携につきまして、今ご指摘のあったように、去年、実は夏と冬の2回節電をお願いしたのですが、夏はそれこそご指摘のあったように数字が違ったり、要請のタイミングがばらばらになってしまっていて大変厳しいご指摘を、ご批判を受けました。その後、広域連合さんといろいろ、あるいは府県さんといろいろと調整をし、事務局にご苦勞をかけた結果、実は冬の節電では、すいません、私が言うのも何ですが、見事に国と広域連合と関西電力が三位一体として、目標値、内容を一緒になって節電をスタートするというところを冬の中で迎えることができました。こういったことで、この冬も乗り越えられたなというふうに思っておりますが、この冬、いろんな経験の中で、雨降って地が固まってできたこの仕組みは、もっと生かすことによって、この夏は活用させていただきたいというふうに思っておりますので、先生からご指摘あったように、数字の確定、あるいは節電の内容について、これからも広域連合さんの事務局といろいろな方策についても詰めていきながら、しかるべきタイミングで節電のお願いをするように持っていきたいというふうに切に願っております。

○委員長（吉田利幸） 上島委員。

○上島一彦委員 他社融通ですね、緊急応援の分は除くということなのですが、揚水発電の他社融通ですね、その分が入っているかどうかということと、あと大口需要家のピーク時間調整特約、その辺が目いっぱいかどうか。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 他社さんからの融通につきましては、そういう内容を全部含めた上で、他電力さん、実は他電力さんも原子力がとまっている状況で大変厳しい中で、何とか関電に応援ということがありますから、今、先生のご指摘にあったような揚水発電も含めて予定できるキロワットの中から、今これぐらいは回してやろうということなんです。先ほど少し触れましたが通常よりも1.5倍ぐらい、各社さんの厳しい状況の中で1.5倍ぐらい、今でも約していただいているという状況にあるということをおし添えておきたいと思っております。

それから、大口電力のインセンティブの話ですが、これは想定ではなくて、新しいメニューをつくって、既にお客さんと契約が積み上がっております。積み上がっておりますので、今回の需要想定の中では、こういった大体積み上がっている部分を、大体見えてきておりますので、ある程度確度の高い分について、需要想定の中で織り込んでいるというふうにご理解いただければと思います。まだこれから、そのインセンティブ、内容も深め、あるいはまだこれから契約していただくお客様もいらっしゃると思いますので、引き続き契約交渉に入っていきたいというふうに思っております。

○委員長（吉田利幸） 他にご質問、ご意見等。

中小路委員。

○中小路健吾委員 まず1つ教えていただきたいのは、節電の定着分をどう見るかという話なのですが。2ページの資料を見てますと、考え方として22年度夏が3,089で、去年の夏の最大の実績が2,741で、その中の節電影響分190と見て出しているわけですね。190の内訳として、たしか去年の夏の節電の実績を見てますと、いろんな意味で産業界のご協力をいただきました。自動車産業も土日振りかえをやっていたりということですね。ただ、なかなか今年はこれは非常に難しいという話が出てるのですが。いわゆる、なかなか見方は難しいのかもしれないのですが、190という数字の中で、いわゆる産業分見合いとしてどれぐらい見てらっしゃって、例えばオフィス、事務所等での部分がどれぐらいで、家庭用がどれぐらいという割合というのはわかるものなのですか。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 昨年の190万は、まさに正式に節電要請をした中で過ぎた結果、出てきた数字ですね。今この段階は、まだ節電ということの予定をしていない中で、我々が何もそういう要請がなかったとしてもどれぐらい定着してくるであろうかということをつくっている数字ですから、当然のことながらギャップがあります。ただ、そのギャップの見方が、今、先生がご指摘になったように産業用と業務用と家庭用でどれぐらい目減りするかというところの精査については、ちょっとまだ十分な想定というのは難しい状況にあります。

この数字の中で特に大きく変動している部分は、先生がまさにおっしゃったとおりなのですが、産業界の中で一番わかりやすいのは自動車工業会さんは昨年の夏は、工業会さんを挙げて曜日を変えられて操業されたのです。自動車工業会さんが非常に典型的な例だと思っはるんですけども、全部エリア、エリアだけの話、工場、工場だけじゃなくて、全部サプライチェーンでつながっているわけなのですね。ですから、どっかの工場だけが、うちは日曜日操業するわということじゃなくて、業界としてそれを決めて協力していただくというようなことが去年は非常に大きなところで、これは先ほど申し上げた計画調整の土日振りかえのところで契約として出てまいります。そういったところが去年含まれていたのですが、今の自動車工業会さんのお話では、非常に自動車工業会さんの稼働、生産工程がぐっと上向いておりまして、とてもじゃないけども昨年のような振りかえというのは難しいというふうな状況にあります。そういったところは、やはりカットしなければいけません。

もう一方では一般のご家庭で、去年の節電を振り返って、今年でも継続できそうな部分はどれぐらいですかというふうなアンケートを何度かやりました。そういったことを含めると、大体ちょっと期待値を込めて、節電要請をしたくても3分の2ぐらいは去年の経

験を生かしていきけるのじゃないかなというふうに思っております。ですから、分野別にキロワットがどれだけというような形では十分な積み上げの想定にはなっておりません。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 例えば、今おっしゃった、わかれば結構なのですが、自動車工業会さんも非常に大きな協力があつたと。そのことでいろんな特約の契約がされているので数字はある程度わかるとおっしゃいましたが、これピークの今年の2,741とか3,089という数字、あくまで最大のところですよ。その時点で例えば去年、自動車業界さんの協力があつたことによって、管内、その瞬間でどれくらい落ちているかという数字は、粗々の数字とかでどれくらいかというのはわかるのですか。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） ちょっと今正確には申し上げられませんが、あります。これは2,741万というキロワットが出たときの日と時間がわかっていますから、先ほどご指摘があつたような計画調整というのは、その日のその時間の日別に契約をしておりますので、この日に契約できたキロワット分はどれだけあるかというのはわかります。そういった意味で、ちょっと今、正確に申し上げられないのですが、二、三十万ぐらいは計画調整の部分であつたかというふうに記憶しています。ただ、ちょっと大きいのは、関西電力管内の自動車産業のウエートはやや低目なのです。むしろ例えば中部電力さんの管内とかが大きいんですね。これはどういう効果になるかという、中部電力さんのほうが計画調整を大きく契約されますと、中部電力さんのほうに余力が出てまいります。その分を関西電力に融通してもらおうというふうな、いろんな相乗効果の中で積み上げておりますので、自動車工業会さんの契約で何ぼというのは、ちょっと言いづらい状況ではございます。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 あわせて産業会には大変昨年ご協力をいただいたと。今年は節電要請も含めて、これはそれぞれまた論議をしていかなきゃならないところなのですが、一方で去年の結果で見たときに、産業会での節電効果というのは非常に、十数%だったか、ちょっと僕も記憶が定かではないのですが、先ほどの業務用、家庭用で見ていったときに、やっぱりなかなか家庭用での節電の効果というのがそれほど大きくなかったことはないわけですが、産業会等と比べれば低かつたという実績を考えた場合に、これは家庭用電力も割と大きなウエートを占めている中で、その節電策を考えていかないといけない。これは、それぞれ我々自治体としても、いろんな呼びかけ、啓蒙を含めてやっていかなきゃならないわけですが、先ほどのいわゆる需給の特約とか大口の分以外で、今、関西電力さんとして家庭向けに、例えば夜間電力とか、夜間と昼夜の電力料金の差とか、こういうところを具体的にどこまで検討されているのかというのを、まずちょっとお教えいただければと思います。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 先生ご指摘のとおり、今年の夏の、先ほど190万、ちょっと日によっていろいろありますから、160万、190万というふうな節電のご協力をいただきましたが、やはり率で申しますと産業用のところのほうが効果というのが大きかったです、10%ということはないですけど6%ぐらい。産業用は7%ぐらいの効果を出していただいたと。業務用が5%、家庭用が3%になるのです。7、5、3というふうな数字

で積み上がっております。ご指摘のとおり、やはり産業会が業界、製造工程の中での仕組みを必死でご協力いただいた効果というのは、やはり大きなボリュームとしてあります。ご指摘のようにこれはこれとして、私どもの今後はやっぱり家庭用のほうで、もっと実効値にご協力をいただくようなインセンティブを深めなければならないなというふうに思っています。

実は、夏に向けて幾つかのメニューの準備をしております。1つは、実は今でも私どもは家庭用で、夏の昼間は高くて夜は安いという料金メニューを持っているんですが、もっと節電用といいますか、極端に単価差を拡大して、節電効果がより効果としてあらわれるような、新しい時間帯別の料金メニューというのをこの夏に実施すべく、今準備をしております。これは料金メニューとして家庭用にぜひご協力いただきたいなというのが新しい料金メニューとして1つあります。それからもう一つは、やはり広く皆様方に家庭の中で節電ということ、いかに浸透させていっていただくかというような課題があると思います。そういった意味では、実はもう冬の段階で広域連合さんなんかは、例えば節電キャンペーンとか、お子様の節電トライアルとか、いろんな仕組みを、私どもと連携をしてやっていただいたという実績があるのですが、こういった一般ご家庭の中でもっと深められるような、そういったメニュープラス、私どもは個々のお客さんが、自分が今どんな電気の使われ方をしているかという、見える化、みる電というパソコンがあるんですけども、そういったことを契約していただいて、今、夏どれぐらい厳しくて、今、我が家がどれぐらいの利用になっているかというようなことを見ていただけるような、そういう電気の使用の見える化を実感していただくようなメニューを、いわゆるこの夏に向けてできるだけ活用していただくようなキャンペーンもしたいというふうに思っています。特におっしゃっているようにメニューのみならず、家庭用についてはいろんな意味で広くキャンペーンなり商用、あるいは周知が必要というふうに思っておりますので、この点でも広域連合さんの事務局、あるいは個々のエリアごとにいろんな対策のご協力をいただけたらなというふうに思っております。

○委員長（吉田利幸） 中小路委員。

○中小路健吾委員 これですら最後にしますが、今のでわかりました。最後に1点だけ、ちょっと別の角度で質問させていただきたいのですが、今、電力の需給は非常に厳しいということはよく理解をさせていただくのですが、万が一、これはあくまでリスク管理の問題で危機管理の問題です。そのときの基本は、その起こる危機というのはどういうものなのかということ、しっかり認識する必要があると思うのですが、その観点から言ったときに、仮に需要がピークの段階で供給力を上回った場合、果たしてどんな状況が起こるのかというのが、よくブラックアウトということが言われるわけですが、それは本当に関西電力管内すべてのエリアで起こるのか、例えばそういうことが起こらないように供給エリアで極力絞るような努力というのは、ある意味、リスクを軽減するという意味で何かされているのか、ちょっとそのあたりは我々素人では非常にわかりにくくて、対処すべきリスクというのはどういうものなのかというのがわかるのであれば、ぜひ最後に教えていただきたいなと思います。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 今、いろんな努力の中にあっても、一瞬たりとも需要

と供給力が逆転すれば、そういった意味で電気が足りないという状況になります。一般的に整理して申し上げますと、無策であれば、無策で何もしなければ、供給力と需要が上回ると大きな大停電になってしまうということになります。当然のことながら、これが今回の節電とか需給ギャップにかかわらず、例えば私どもで通常の場合でも大きな発電所が何かのときに、大きなトラブルとか事故があってどんと落ちたときに発生することと同じことなのですね。そういった場合には、やっぱり当然のことながら通常から危機管理で全体のエリアを広域的な停電を回避するために、やはりそういった過去にも大飯幹線で事故が起こったときに、京都のあたりでご迷惑をかけたという一部停電というのがあるんですけども、こういったことは当然のことながら通常から危機管理の中で持っております。ただ、今おっしゃったように、瞬間的な話ではなくて供給余力という問題になりましたら、今おっしゃっているのは恐らく東京電力さんが去年の夏にあったような、一定のキロワットを確保するために順番に停電するというふうな事態になるのですけれども、こういったことはちょっと今の段階では、今、我々が持っている危機管理の状況の中で持っているものの応用編として、どれぐらいそういった状況に対応するかというのは、引き続き今、検討しているところでありますので、こういったときにはこういったような対応で停電があるというようなことは、ちょっと今申し上げるような状況ではありません。これも、いつに数字をいかに固めて、その段階で我々が最終的なリスク管理をどう考えるかというのは、都度、都度固めていきたいというふうに思っております。

○委員長（吉田利幸） 横倉委員、どうぞ。

○横倉廉幸委員 先ほどのご説明の中で、一般家庭の節電というのをもう少し協力していかなければならないという、その中で今回、何かいろんなメニューを考えておられるということですが、いろいろ新聞等で見ますと、昼間の電力と夜間と値段がかなり違うようにするとか、ある一定量を超えると大きく料金が上がるとか、そういうことが少し拝見させてもらいましたが、時間帯によってその家庭がどれだけの電力を使っているかというようなことがわかる、その一般家庭用のメーターというのは、今つけているメーターがその辺が分析できるのかどうかということ、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 今、関西電力はそういうこれからの課題も含めまして、新型の自動検針の新計量を今随時拡大しているところであります。この新計量がついていけば、いわゆる時々刻々使われている需要の状況というのが関西電力のコンピューターに入ってまいりますので、それを通信で返せば、今、香川の家がこういうふうに使われているというのがわかるような状況になります。そういった意味でも、この新計量を広く早く一般のご家庭につけていくということは、これからも拍車をかけてやっていかなければならないというふうに思っています。ただ、もう既にかなり70万ぐらいだったと思うんですが、新計量をとにかくつけておまして、それでそのお客さんについては、割と精緻な数字をお示しすることができますが、それはまだ一部のお客さんでありますので、そういったことはこれからの課題として深めていきたいなというふうに思っております。新計量をつけるということと、それからお客様側と関西電力が時々刻々通信がつながるとい、こういう2つの条件が要るんですけども、これをできるだけ計画的に早くつけていきたいというふうに思っています。そうすればお客様側が、今自分のとこの家がこういった形で電

気を使っているかごらんいただけるというふうになると。先々の課題としてはしっかりやっていきたいと思っています。

○委員長（吉田利幸） 横倉委員。

○横倉廉幸委員 それがなければ、なかなか効果というのはあらわれないのかなと思っています。

それともう一つ、やはり昨年と違うのは、今回これだけいろいろ原発についての問題もかなりニュースとして、一般家庭の方々の認識の中にもあると思うのですね。ですから、そういったエネルギー問題全般の考え方とか、原発に対しての再稼働、安全性の問題というものが、昨年よりもより広く理解をされている部分があると思いますので、私はもう少しそういうところもアピールしながら、一般家庭のほうにも節電をお願いするというほうが、メーターについては、付いているところと付いてないところとで、そういった差ができるわけですから、それより効果が上がると思っていますので、その辺もよろしく願いたいと思います。我々もそういう役目も果たしたいと思っています。

○委員長（吉田利幸） 尾崎委員さん。

○尾崎要二委員 今、少しご説明をいただいたと。できるだけ大きな停電にならないほうが、そのための努力を今必死になってやっていこうということで、みんな知恵を絞ってやっているということで、最悪のケースの場合どうでしょうかという、今質問があって、お答えをいただけたけれども、どうもわかりにくいというのは、そうならないように努力をしていくというのは、これはもう当然のことであるし。ただし、なるとすれば、実際どういう形なのかと。東京で行われたのはブロック別で、もうアウトになる前に、多分あれは予防措置として、していったのであろうと思うわけですが、そうならばそういうブロックでとめていくという以外に方法はないのかどうか、その辺をまず一遍お尋ねしたいと思います。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 今おっしゃるとおりです。まずどれぐらいのリスク管理の中で準備するかというのは、実は今、内容的にどういう検討をしているかというのがなかなか固まっている状況ではございませんので、こういうふうにやっていくということは、ちょっと今はまだ申し上げられるような中身が固まってないのですけれども。確かに想定としてキロワットが逆転すれば、やはり全域の広域を守るためにも、やはり部分的な停電ということは当然考えなければならぬ、我々の検討の課題だというふうに思っております。それをしなければ全域に影響が出てしまうということになります。それは一般的には東京電力さんの例がまさにそういうことであります。そういった中で、東京電力さんがそういった中でどういうふうにしたかと。これはいろいろとそういう部分的な対応をする場合に、東京電力さんのそういう送電線、配電線の系統と私どもが違うとか、いろんなそれぞれの独自の事情がありますので、そういったことを含めて、今、危機管理の中でトラブルではないような需給ギャップがあったときに、どういう対応が必要かということ、社内的には今検討をしております。おっしゃるようなことはしっかりとやっていかなければならないということです。

○委員長（吉田利幸） 尾崎委員さん。

○尾崎要二委員 今ご説明いただいたと、仮にその努力をしなければ、よくテレビのニ

ューズなどでは、すべてがもうとまってしまうのだとか、いや、そうじゃないのだとかというような説明があるわけですがけれども、せっかく初めて電力側からお話を承るとのことならば、一番よくご存じでしょうから、その努力をしなければすべてがアウトになると、それは間違いございませんか。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） おっしゃるとおりです。絶対に無策な状態で、広域的な停電を起こしてはならんと、これはもう私どもが全社員がそのために、我々の安全供給をやっていくという、そこに我々の立ち位置がありますから、そのためにそれまでにやること、そして逼迫したときにどういった部分的な対応が必要かという危機管理も含めて、しっかりやってまいります。

○委員長（吉田利幸） 尾崎委員さん。

○尾崎要二委員 先ほども指摘があったわけですがけれども、昨年、1年前に節電に関して関西広域連合が10%という数字を出したと。どうやら関電側に資料提出を求めたけれども、それをきちっと精査する資料をいただけなかったというようなことで10%と。その後、今度、御社のほうから発表されたのは15%という中で、まずその時点で多くの地域の皆さんに不信感を与えたというのは、広域連合としても一生懸命考えて10%という努力をしたと。でも、それもきちっとした精査に基づいたものだったかということ、いささか疑問があると。そうなってくると、今度の15%に対しては、なお大きな数字を出したというのは、実際そのとおりののだろうか。その後ろに再稼働ということをちらつかせながらの声なのかどうか、その真意がわからない。だから、今、電力に関して、多くの皆さんが本当はどうなのだろうかという疑問を持っている。私はそのとおりだと思います。ですから今、電力会社が言われたから、ああそのとおり、もうまともに受けたらいいかどうかということ、いささかそうではないというような見方をされる方も多いように感じる。まして原発の再稼働という形になると、本来、国がきちっと示さなければならない安全委員会の委員長ですら、法律に基づいてしなければならない人間が、もう中途半端なことを言って、私から言えば逃げているようなありさまだと。それから見ると、何を信じていいのかなというのが、みんなの多くの人の物の考え方であると。その中で、そんな中でご協力いただくということになると、よほど広域連合と、そして電力側とが忌憚のない意見を交わして、そして本当はこうなのだというご理解をいただかなければ、簡単にクリアできる数字でないなという思いがあるということですので、やはりどうしてもどっかにひっかかるなという思いがあるということ自体は、御社の責任があるということも、この際、申し上げておきたいなと思います。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 簡単に。先生のご指摘のとおり、昨年の夏は本当に私どもの説明不足とかタイミングを外して、行政、広域連合、市町村、それからしいては結果としてユーザーのお客様に大変な不信感とご迷惑をおかけしました。これは本当に大きな反省点というふうに思っております。それがあって、冬への節電に向けてはいろいろな広域連合の事務局さん、あるいは関係者の皆様のご尽力をいただいて、冬は夏のような、あんな不細工なことをしてはいかんということで、必死で調整をさせていただいた結果、冬はまさに国のエネルギー・環境会議が出た段階で、ほぼ同時に国と広域連合さんと、そ

して関西電力が同じ三位一体で要請に入れたというふうに思っております。ですから、今、先生からご指摘があったような、去年の夏のようなことはもう絶対にしてはいけないと。その意味では、実はもう既に広域連合の事務局さんといろんな情報交換をさせていただいております。その中で一番大きなポイントは、この数字はほんまかと、こういうご指摘があります。私ども、決してその数字がどうかということは全くないのですが、説明不足とか客観性の問題だというふうに思います。これは国のほうでも同じような指摘があります。国のほうでも同じような指摘があるので、この数字について第三者が客観的に確認するということが、国の需給調整の検証委員会ということが、第三者の委員会で確認されているということです。加えて関西のエリアでは、広域連合さんのほうでプロジェクトチームが来られました。ゴールデンウィークのさなかであるにもかかわらず、何回か数字の確認のやりとりをさせていただいています。そういった意味では、この夏は三位一体で取り組むことに加えて、数字についても国の第三者、広域連合さんのほうでもプロジェクトチームの確認というふうなことで数字を固めて、その前提で節電なり、その後の対策を打っていけるんじゃないかなというふうに思っています。そういった意味ではプロジェクトチームの皆さん、先生も含めて、中身について休み中にもかかわらず、国の検証と並行して数字を確認していただいていると。たくさんの質問をいただいて、それにお答えしながら数字を見ていただいている状況が今も続いております。こういった形で、先生のご指摘がこの夏には起こらないように、しっかりとやっていきたいというふうに思います。

○委員長（吉田利幸） 大野委員。

○大野ゆきお委員 2ページの資料での確認なのですが、3,015万キロワットがすべての根拠になっていると思うのですが、これはデータの分析は左の棒グラフで、先ほど中小路委員も質問があったところなのですが、確認の意味で、基本の影響のところは平成23年度は154万ですか、24年度は79万になってますよね。75万キロワットほど少な目になっておりますけど、これは今年はそれほど暑くないという判断で決められたのですか。

○委員長（吉田利幸） どちらでもいいですよ。香川さんでなくてもよくわかってる方。

○関西電力社員 気温の影響についてご説明申し上げます。

23年度は冒頭香川のほうからご説明させていただきましたが、23年の涼しかった影響と22年の暑かった影響を合わせて154万キロワットの影響が出ているというところがございます。24年は23年の涼しかった影響というものがございませぬので、22年並みの気温影響を考慮するというので、22年の暑かった夏分の79万キロワット、そのキロワットを気温影響量としてカウントしておるというところがございます。

○委員長（吉田利幸） 大野委員。

○大野ゆきお委員 でしたら、その次の右の欄でさらに気温影響で70万キロワットが乗せられているのは、これはどういう意味ですか。

○委員長（吉田利幸） どうぞ。

○関西電力社員 これは、まず79万というのは24年の真ん中の棒グラフのところ、24年の夏季のH3と書いてございますが、この2,907万キロワットをつくる時に、一応この気温影響というものを22年と24年の差分におきましては、この79万キロワットというものが、22年の夏が暑かった分がございませぬので、一たんはがさせていただくというところ

で2,907万キロワットをつくらせていただいた上で、気温影響をなくした上で右側にいくときに、22年並みの気温影響をさらに上乘せさせていただくというところで、今は2,907万キロワットの中には気温影響は入ってございませんが、3,015万キロワットにいくときに、改めて22年並みの気温影響量を乗せさせていただいているという算定の仕方でございます。

○委員長（吉田利幸）　大野委員。

○大野ゆきお委員　先ほども質問がありましたけど、節電影響が190から117に73万減らしてありますよね。もちろん産業界にも限度があるということはわからないこともないのですが、あれほど頑張って節電を協力していただいた、国民を挙げて。その中で、今回はそれを少な目に見るということはいかがなものかなという気がする。先ほどの話があったように、国民を挙げて大変なときだと、もちろん再稼働のことも含めてどうするのかということを考えますと、やはり全員が節電に一層努力しないといけないという意識があると思います。その中で、気温の影響も基本的には空調設備を使う、使わない部分の影響もありますから、この気温影響にも、いわゆる節電効果がかなり含まれてくるのではないですか。

○委員長（吉田利幸）　香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗）　まず190万は、正式に節電要請をお願いした段階で協力いただいたボリュームが190万ということです。今回のこの117万というのは、まだ節電要請とかニュートラルな状況で、仮に何もそういった要請がなかったとしても定着したであろう部分というのを想定している数字ということでもありますので、まさに先生からご指摘があったように、このようにもう需給ギャップの厳しさがなった場合に、節電要請を正式をお願いをすることによって、この190万、去年のような実績をさらに実効値を高めるような働きかけ、お願いをしていきたいというふうに思っています。これは、もうこれ以上無理だというふうな想定ではなくて、ニュートラルであってもこれぐらいは継続して、していただけるのではないかなということの扱いということです。これを節電のお願いをすることによって、実効値の数字を上げていきたいというふうな位置づけとご理解いただきたいと思います。

それから、気温の部分につきましては、これは真ん中の部分は一たん平年の気温で積み上げた数字ということで、とりあえず今年の夏分だけを精査した分ですけども、この夏を乗り切るために平年のままでは、やっぱりちょっとこれは危ないというのが、私どもの責任上の判断です。ですから、これでも気温で言えば1度ぐらいの部分なのですけれども、この気温影響が出ても乗り切れるというふうな部分については、3,015万の中にそれぐらいの気温でもクリアできるための対策を考える。そういった意味で3,015万、気温分を少し上積みして、上積んでも乗り切っていくことを考えなければならないという形で固めた数字でございます。こういった数字も含めて、今、プロジェクトチームの先生方にも検証させていただいているところでございます。

○委員長（吉田利幸）　大野委員。

○大野ゆきお委員　最後の参考資料1、一番今日は関心の高いところだと思うのですが、3,015が基本になってますよね。これを考えて473万足りないとか、原発が再稼働すれば27万で済むという、すべてはこの3,015がやっぱり基本になっている以上、この想

定の仕方を甘目に見るのか、きつめに見るかによって随分違ってくるのではないかなと思うんです。関電がこのままいったら15.7%足りませんよというのは、ほかのどこよりも一番マイナス率が高いという表現、新聞報道されてますよね。それは裏を返すと、だから3、4を動かさないと大変だととれないこともない。本音かもしれませんが。どうしてもこの部分を、国民の方にしっかり知っていただいて、もし再稼働しなかったらこれだけ、これはちょっと見方が甘いと思いますが、節電しても何をしても、少なくともこれだけ足らなくなるという上において、一層の節電をお願いするとか、さまざまなインセンティブも含めて取り組みをしないと大変なことになりますよと。それがだめであれば、再稼働もある、もちろん安全性の問題はありますが、検討しなければならないということで、しっかりとオープンにしながら、もう少し誰でもわかりやすいように説明する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） ご指摘のとおりであります。この参考1は、私どもがそういう意図の中で出てきた数字では全くございません。もう先生のご指摘のように、そういうふうなとらまえ方をされることの可能性もありますから、私どもは3,015万に対して、大飯3、4号の試算値というのは今まで横に何も置いてないわけです。これは先生からのご指摘があって、数字としては示すべきだということがあったのでお示しした数字です。とはいえ、こういうふうに数字を並べますと、まるで再稼働がどれぐらいの影響があるかというふうな形で受けとめられるということについて、これはもう私どもの説明責任の問題だと思います。需給ギャップをどういうふうにしてクリアしていくかということの私どもの努力、説明と、再稼働がどういう、これはもう安全の審査の基準に尽きるわけですから、これはこれとして独自に判断をしていただいて、国並びに諸々の手続を踏まえた形で判断される。これは私どもが、これを並べることによって、皆様方で、ああこれならばどうだというふうなことをお願いするような資料ではないというふうに考えています。私どもは、そういう意味では、動かなくてもどうするのだということに集中して、これからの対策を打っていきたいというふうに思いますし、再稼働につきましては、先ほど先生のご指摘もあったように、これはこれとして、これから日本のエネルギーがどうなのだと、原子力についての位置づけはどうなのだということは、いろいろな場面でエネルギー政策の議論というのを展開していき、私どもが言うべきことはきちっと説明していく必要があるというふうに考えております。

○委員長（吉田利幸） ほかに。

富田委員。

○富田健治委員 いろいろ先ほどからの議論をお聞きしておりました、大分わかってきました。それで、この数字はまず何とか3,015万キロワットをクリア、突破しないように、まず我々も節電について、特に家庭に向かって、本当に真剣にやらなければならないと思うのです。それで、いろんな発電の経路がありますね。それによって全体がシャットダウンしないように、これはもう万全の工夫をしていただきたいと思います。といってもう出てきた今日の数字は、聞いたところ3%ぐらいの予備率というか、それを見込んでの話です、先ほどからの話は、その辺は、3%ぐらいまだ前後するのかというような感じも実はありますので、その辺、ちょっとはつきり教えておいていただきたい。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） ちょっと先ほど、スマートメーターの台数で、私、少しいかげんな数字を申し上げましたので、正確に訂正させていただきます。今、関西電力は新しい計量がついておりますのが23年度末で124万台、新計量がついております。ちょっとその部分の数字を訂正させていただきます。

それから予備力について、今ご説明した数字につきましては、予備力の3%は入っておりません。生値として供給力と需要の差が生値として、この15%前後の数字であるということでもありますので、節電の要請とか、先生がおっしゃるとおり、本当の我々のキロワットを確保したいのは、やはり3%ぐらいは最低限予備力の確保ということが必要になりますので、ただその場合、その3%を上積みして要請するのか、その3%部分は私どもの供給力側のリスクとして吸収するのかなというようなことは、これから詰めていきますけども、最終的に供給力と需要でこのギャップを乗り越えていくという意味においては、3%の予備力相当は含めた上で最終的な判断をしたいというふうに思っています。

○委員長（吉田利幸） 富田委員。

○富田健治委員 この数字には入ってないのですね。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） この数字には入っておりません。それから、家庭用へのご協力も、ほかの先生方もありましたけれども、本当に大きなポイントになってこようと思いますので、その面でも改めて広域連合並びに個々の行政の自治体の皆さん方とも、細やかな連携をとって、お客様、一般のご家庭への浸透、あるいは要請について、いろいろな工夫をご相談させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（吉田利幸） 富田委員。

○富田健治委員 124万個、新しい計量器がスタートしていると、もう既についているというお話でして。これは非常にいいことだと思います。これによって自分でもまたコントロールできますからね、各ご家庭でね。それで、全体の数はいかほどですか。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 一般のご家庭では800万、900万あります。ですから、これで10%強。一般のご家庭は800万台、約900万とってください。一般の電灯契約は900万ぐらいでございます。

○委員長（吉田利幸） 富田委員。

○富田健治委員 900万ほどね。それと、今の話ですが、東電の原発の事故で、原子力発電所の危険性というか、持つ危険性というものが広く再認識というか浸透したというか、されたように思いますが、同時に今まで原発もこれだけの役割は果たしてきたのだというの、またこれも認識されてきてるわけです。ですから、私は大飯の問題は全然話は別のことですが、これについてはよほど慎重に判断をしないと、国民の皆さんに向かって安心できる状態ですということには、即ならないような気がしましてね。とって、このままでどうなるのかという心配も、エネルギーの安全保障というのものも、これは国としても考えなければならない問題ですので、その辺を燃料代も増えてきてるでしょう、火力にシフトしているから。その辺で料金がどうなるのかなというの、実は心配しておりますので。特に中小の事業者なんか大変じゃないかなと思いますので、この辺、ちょっと

心配しているということだけ申し上げさせていただいております。

○委員長（吉田利幸） 答弁はよろしいですね。

上島委員。

○上島一彦委員 香川副社長がいる前で、連合委員さん、事務局に確認をしたいのですが。このたび2回、関電にプロジェクトチーム、専門家の派遣をされて、まだこれから新たなデータに対する検証も必要なのですが、今の時点で、今日新たにデータが出てきたのですが、この検証の結果についてはどうとらえておられるのか。これで間違いない。今もこれで信頼できるかどうかというふうについて議論があったのですが、いわゆるプロジェクトチームとして、どう検証されているのかということ、専門委員さんのほうにお伺いしたい。

もう1点お伺いしたいのは、この再稼働の話なのですが、福井県とプラス京都、滋賀を加えて30キロ圏内で協議会、再稼働に当たっての協議会を政府が設置するというふうな報道もあるのですが、大阪府のほうでもしばらく前に、福島原発級の事故が福井県で起こった場合、大阪府で50ミリシーベルトですか、50ミリシーベルトでしたら安定ヨウ素剤をもう飲まないといけない。100ミリシーベルトですと、もう屋外退去しないといけないということが、滋賀県のデータを地図つきで全部提供してもらったのです。大変不安を感じています。100ミリシーベルトの中に私の地元の能勢町というところも入っているわけですね。恐らく滋賀県のデータの中で、京都だとか滋賀のデータは入っていませんでしたが、公表されてませんが、もっとひどい状況だと思います。これは30キロ圏内じゃなくて、当然100キロ圏内、これは大阪市長も述べているところですが、含めた形でやっぱり協議会といいますか、安全協定の締結が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（吉田利幸） 松井委員。

○広域連合委員（松井一郎） まず、上島委員からの冒頭、最初の質問のほうです。この資料を受けて、広域連合としての考え方はどうなのかと。これは今現在、専門家会議を設置されたところでありまして、次回の関西広域連合委員会、5月19日にまた電力事業者の皆さんと議論をさせていただくと、こういうことになっております。また、先行させていただきまして、大阪府、大阪市の府市統合本部において、エネルギー戦略会議という会議を持たせていただいております。その会議の座長代理であります飯田委員のほうで、関西広域連合のエネルギー検討部会専門家の中にも同じメンバーとしてお入りになられます。府市のエネルギー戦略会議の中では、あ、植田さんです、すいません。府市のエネルギー戦略会議の中では、現在、もう少し考え方があるのではなかろうかという、エネルギー戦略会議のそれぞれのメンバーの考え方といいますか、答えのほうが多いというのが今現状であります。やはり電力の安定供給というのは、関西圏においては関西電力さんにありますので、もっと工夫をしてくれというような声が多いというのが今の現状でございます。

ただ、今回、この関西電力さんの需給見通しの参考資料1で、これは僕も感じたのですが、大飯の236万が稼働すれば大丈夫。これは原発が稼働じゃなくても236万をどこかで探せば大丈夫だという答えですよね。したがって、日本全体で見たときに、プラスマイナス足らない地域が出ております。一番厳しい状況なのが、この関西圏ですけれども、四国や中部や九州等々で、何とか200万を探していただくそのご努力を、ぜひお願いをしたいというふうには考えております。

30キロ圏内に、避難地の距離の圏内の話なのですが、これは先日、府市としても関西広域連合としても、国に向けて提言という形で出させていただいております。

○委員長（吉田利幸） それから5月19日には議会も参加しますので。後でまた基本的なことを。

上島委員、いいですか。

香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） この数字の部分と原子力の協定の話がありましたので、知事、済みません、この数字にあと200万あれば大丈夫というお言葉をいただいたのですが、この数字は大丈夫な数字じゃないのです。この数字で電気法でいえば、まだ赤のシグナルがチカチカしている数字でありますので、あと200万あれば何も大丈夫という状況じゃないということだけ、一言。これは例えばゼロであっても、先ほどの3%の予備力というのがありますので、そういった意味ではこの数字で非常に大きな改善があるということとは間違いありませんけども、大丈夫な数字ではないということ、ちょっと一言申し上げさせていただきたい。

それから、協定のほうについては、ちょっと原子力のほうから。

○委員長（吉田利幸） 名前を名乗ってから発言願いますか。

○関西電力社員 私は原子燃料サイクル部長やっております大浜と申します。

ただいまご意見をいただきました協定のほうでございすけども、現在隣接の都道府県さん等と今やっているところでございます。我々としても、今回みたいな事故が起こって、非常に隣接の府県さんに非常にご心配をかけているというふうに思っております。したがって、どうやったら安心していただけるかということで、今、真摯に協議をしております。今後とも、今回の、我々としては絶対福島と同じような事故が起こったらいかなと、ということで、もちろん事故が起こってから電源の対策、あるいは冷却の対策、浸水の対策、そしてそれに対しても多重性、多様性を持たせるとやってきたつもりでございます。せんだつても4月の最初でございすけれども、政府のほうから、こういう形で判断基準というものを示していただいて、我々としてもこれまでの取り組み、そして今後とも信頼性を上げるための計画、こういうことをしっかりと我々として提出させていただきました。こういう内容についても、皆さんはご不安に思いますので、しっかりと今後とも説明していきたいというふうに思っております。安全協定のほうについても真摯にこれからも対応していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（吉田利幸） 杉本委員。

○杉本 武委員 今回のいろいろ議論を聞かせていただいて、ある程度状況は理解というよりも、今の現状はわかったのですが。やはり、この要望にも書いてますように、計画停電という話もありましたけども、一番大事なことはそれを出さないということですね。それで今さまざまなプロジェクトチームをつくってやっておられるんですけども、実際にこの表を見ますと、7月の中旬あたりから8月の下旬あたりまで、これが一番のピークになるわけですけども、実際どのように、今の足らない部分を含めて、どういう行程で、どのように上積みの努力、あるいはそういうことを起こさない、国との交渉もあるでしょうけども、どういう行程を持っておられるのですか。何かよくわからないのです、そのところが。だから、どのように今後進めていかれようとされているのか。それをお聞きしたい

のです。

○委員長（吉田利幸） 香川副社長。

○関西電力副社長（香川次朗） 簡単に申し上げます。今後以降の予定といたしまして、国のほうが、国としての検証委員会の数字を踏まえて、エネルギー・環境会議で数字の確認と、国としてどういうふうなことが必要だということを取りまとめられるというふうに思います。現に昨年冬の冬に向けてのエネ環会議が、まさにそういう位置づけにありました。国としてその数字をどう評価し、国としてそれをどういうふうに対応策とか、あるいは関西電力に指示をすとかというようなことが取りまとめられることになると思います。そういう国の受けとめと考え方、あるいはそういった行政としてのご指示というのをまず踏まえて、それから私どもは私どもで個社で努力をする部分は、これからもしていくのですが、エネルギー・環境会議で出されるような内容と、関西電力が個社としてやっていく内容というようなことを、まずエネルギー・環境会議で最終的に取りまとめられるのが、もう近々ではないかなというふうに思っているのですが、その段階でまず立ち位置が三者一体での立ち位置ということを確認します。その中で、それぞれが需給ギャップをクリアするためにやっていくと。それぞれの課題として受けとめ、あるいはやっていくということが、そこから出てまいる、正式にですよ、いろんな検討はされているのですが出てまいると思います。

私どもが国がどのような内容で発表されるかというのは、まず確認することなのですが、それを受けて、我々がやっていくべきことは、まさに計画停電のようなことを避けるために、いわゆる節電のお願いの実効値を上げるために、最大限の努力をするということです。これはまだ7月に向けて、6月下旬に向けて、まだ日数がありますので、私どもも、もつともつと対策を具体化すること。先ほどのメニューを正式に設定することも含めてやっていきます。そして、何よりも大事なのが、やはり一般のお客さんに対して、いかにそれを実感し、それをご協力願えるかという部分において、繰り返しになりますが、広域連合の皆様方との連携の中で、広く節電の行動の実効値を上げる対策というのを、いろんな施策を含めて具体的に相談し、詰めさせていただきたいと。これはあと残るところ何週間ということになるかもしれませんが、その中で、実は事務局のほうでいろんなアイデアのつき合わせというのはさせていただいているのですが、それをきちっと取りまとめて、国、電力、そして広域連合さんのご協力の中で、まとめてご要請をし、具体的な内容を固めていくということ、継続的に努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（吉田利幸） そうでしたら、ほかにもあるかもわかりませんが、ちょっと時間の都合上。

それから、その他の件で全員協議会で説明されました広域連合委員会関連を含め、何かご意見、質問等ございませんか。

○尾崎要二委員 今回の議論だけで終わりか。

○委員長（吉田利幸） そうですね。というのは、5月19日に委員会が開かれて、委員会のほうでも国と、我々は国のほうのことも聞いてませんので。ですから、それを聞いた上で、議会として情報を共有化した形で、きちっとした発信をしたいというふうに思っております。それでご理解をいただきたいと思います。

なければ、本当に松井委員、竹山委員、そして香川副社長においでをいただきまして、ご苦労さまでした。

以上で、総務常任委員会のほうはこれで閉会をいたします。

午後 3 時47分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成24年5月

総務常任委員会委員長 吉田 利幸